

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月26日
【事業年度】	第64期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	日本空港ビルデング株式会社
【英訳名】	Japan Airport Terminal Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鷹城 勲
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田空港三丁目3番2号 第1旅客ターミナルビル
【電話番号】	03（5757）8020
【事務連絡者氏名】	専務取締役 石黒 正吉
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田空港三丁目3番2号 第1旅客ターミナルビル
【電話番号】	03（5757）8020
【事務連絡者氏名】	専務取締役 石黒 正吉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高(百万円)	96,640	111,435	123,235	132,518	139,401
経常利益(百万円)	7,021	6,710	4,572	6,747	7,836
当期純利益(百万円)	4,706	3,892	2,515	2,482	4,151
純資産額(百万円)	110,208	112,699	114,695	119,382	121,699
総資産額(百万円)	177,164	193,843	188,177	197,160	189,126
1株当たり純資産額(円)	1,095.71	1,120.48	1,140.21	1,156.61	1,180.73
1株当たり当期純利益金額(円)	45.72	37.25	23.47	24.72	41.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	62.21	58.14	60.95	58.93	62.71
自己資本利益率(%)	4.37	3.49	2.21	2.15	3.54
株価収益率(倍)	20.06	28.86	47.42	69.55	52.87
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	8,885	8,277	19,158	20,407	18,713
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	12,856	28,136	10,991	16,139	12,945
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	6,940	11,657	6,697	1,288	8,575
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	19,969	11,768	13,238	18,796	16,088
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,526 [1,230]	1,501 [1,556]	1,530 [1,675]	1,528 [1,761]	1,633 [1,775]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第63期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高(百万円)	75,421	86,287	98,448	105,450	112,587
経常利益(百万円)	6,461	5,237	3,240	5,079	6,051
当期純利益(百万円)	3,573	3,229	1,755	2,488	3,432
資本金(百万円)	17,489	17,489	17,489	17,489	17,489
発行済株式総数(千株)	100,540	100,540	100,540	100,540	100,540
純資産額(百万円)	99,917	101,815	103,091	104,689	106,368
総資産額(百万円)	159,186	173,587	168,677	177,975	169,391
1株当たり純資産額(円)	993.98	1,013.07	1,025.78	1,042.17	1,058.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10 (3.5)	10 (3.5)	10 (5.0)	10 (5.0)	13 (5.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	35.14	31.68	17.00	24.77	34.17
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	62.77	58.65	61.12	58.82	62.79
自己資本利益率(%)	3.64	3.20	1.71	2.40	3.25
株価収益率(倍)	26.10	33.94	65.47	69.39	63.95
配当性向(%)	28.46	31.57	58.82	40.37	38.05
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	580 [172]	284 [104]	308 [67]	319 [70]	266 [67]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第60期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当3円を、また第61期には、第2旅客ターミナルビル開業記念配当3円を含んでおります。

4. 第63期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

昭和28年7月	羽田飛行場は、昭和27年7月1日連合国から返還され、その名称を「東京国際空港」と改められ民間航空の拠点として再発足いたしました。当時、東京国際空港はわが国の有する唯一の国際空港であり、乗降旅客も年間約3万人に達し、将来ますますその利用度が増加することは明らかでありましたが、一方、その地位の重要性にもかかわらず空港の施設の中、特に重要なターミナルビルは二十数年前に建設されたもので、極度に狭く非効率的で実情に適しないものでありました。かかる情勢のもとに、政府は空港整備を推進することとなりましたが、ターミナルビルの建設については、諸般の事情から民間資本により建設することとなりました。昭和28年1月運輸大臣の方針に基づき、民間資本による新ターミナルビル建設のため、資本金1億5千万円をもって日本空港ビルデング株式会社を設立いたしました。
昭和30年5月	東京国際空港ターミナルビル開館、営業開始
昭和47年1月	日本かまぶろ観光株式会社（現 株式会社日本空港ロジテム 連結子会社）を設立
昭和49年5月	日本空港技術サービス株式会社（現 株式会社エアポートマックス 連結子会社）を設立
昭和53年3月	新東京国際空港（現 成田国際空港）開港に伴い成田営業所開設
昭和54年10月	本社を東京都千代田区丸の内に移転
昭和63年2月	東京エアポートレストラン株式会社、コスモ企業株式会社及び国際協商株式会社の株式を追加取得し、連結子会社といたしました。
平成2年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成3年9月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成5年1月	株式会社ビッグウイング（現 連結子会社）を設立
平成5年9月	東京国際空港第1旅客ターミナルビル開館
平成6年6月	関西国際空港開港に伴い大阪事業所（現 大阪営業所）開設
平成10年3月	東京国際空港新国際線旅客ターミナルビル開館
平成11年7月	日本空港テクノ株式会社（現 連結子会社）を設立
平成16年7月	本社を東京都大田区羽田空港第1旅客ターミナルビルに移転
平成16年7月	株式会社羽田エアポートエンタープライズ（現 連結子会社）及び株式会社成田エアポートエンタープライズ（現 連結子会社）を設立
平成16年12月	東京国際空港第2旅客ターミナルビル開館
平成17年2月	中部国際空港開港に伴い中部営業所開設
平成18年6月	東京国際空港ターミナル株式会社（現 関連会社）を共同出資により設立
平成19年2月	東京国際空港第2ターミナル増築部分（南ピア）開館
平成19年4月	羽田エアポートセキュリティー株式会社（現 連結子会社）及び羽田旅客サービス株式会社（現 連結子会社）を設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本空港ビルデング株式会社）及び子会社18社、関連会社9社から構成されており、東京国際空港（羽田）において旅客ターミナルビル等の管理運営及び利用者に対するサービスの提供を主たる事業とする施設管理運営業をはじめ、物品販売業及び飲食業を営んでおります。

また、成田国際空港、関西国際空港及び中部国際空港において物品販売業等を営んでおります。当社、子会社及び関連会社の企業集団における位置づけと事業内容は次のとおりであります。

施設管理運営業 ... 当社は、東京国際空港（羽田）において旅客ターミナルビル等の施設管理運営業を行っており、主に航空会社を中心とする航空関連企業に施設を賃貸しております。

これに付随して、子会社である株式会社エアポートマックスほか3社及び関連会社6社は、空港ターミナル施設等の保守・営繕、運営、清掃及び旅客輸送を行っております。また、子会社である株式会社ビッグウイングほか2社は、空港ターミナルにおける広告代理業及び旅客サービス等の役務の提供を行っております。関連会社である東京国際空港ターミナル株式会社は、東京国際空港国際線地区旅客ターミナルビル等整備・運営事業に係る特別目的会社として設立されました。

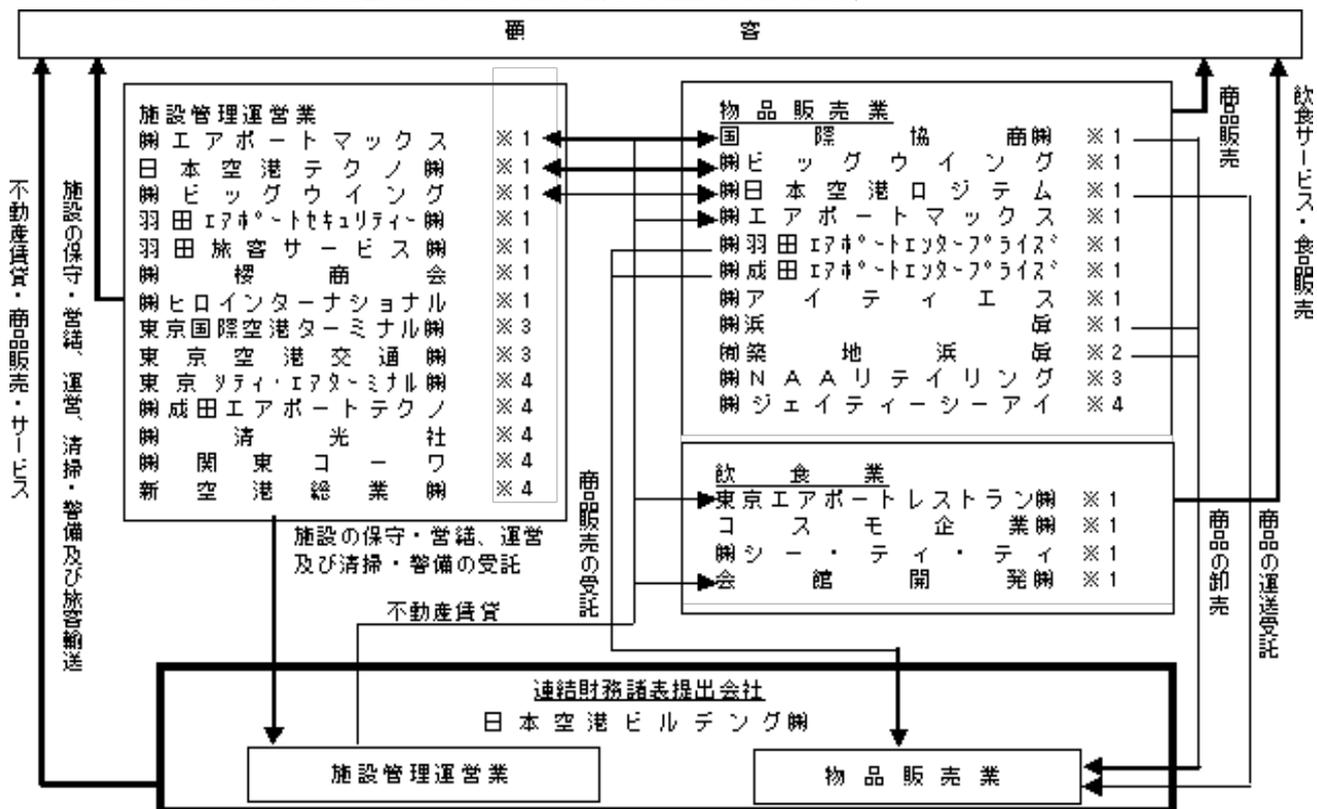
物品販売業 ... 当社及び子会社である国際協商株式会社ほか7社及び関連会社2社は、物品販売業を行っており、主として東京国際空港（羽田）及び成田国際空港並びに関西国際空港を中心に航空旅客等への商品販売及び中部国際空港をはじめ空港ターミナルビル会社等に対する商品卸売等を行っております。

これに付随して、子会社である株式会社日本空港ロジテムは、商品の運送、倉庫管理等を行っております。

飲食業 ... 子会社である東京エアポートレストラン株式会社ほか1社は、東京国際空港（羽田）及び成田国際空港の利用者等に対する飲食サービスの提供を行っております。

また、子会社であるコスモ企業株式会社ほか1社は、成田国際空港において国際線航空会社に対する機内食の製造・販売及び冷凍食品の製造・販売を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。



- (注) ※1 連結子会社 17社
 ※2 非連結子会社で持分法非適用会社 1社
 ※3 関連会社で持分法適用会社 3社
 ※4 関連会社で持分法非適用会社 6社

平成19年4月、警備業務運営の専門子会社として羽田エアポートセキュリティー株式会社（資本金50百万円 出資比率100.0%）、及び旅客サービス業務運営の専門子会社として羽田旅客サービス株式会社（資本金50百万円 出資比率 100.0%）を設立しました。両社は平成19年7月に業務受託を開始しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東京エアポートレスト ラン(株)	東京都大田区	990	飲食業	57.1	当社所有の施設・設備を賃借している。 役員の兼任あり。
コスモ企業(株)	千葉県成田市	180	飲食業	87.7	当社へ事務室・倉庫を賃貸している。 役員の兼任あり。
(株)エアポートマックス	東京都大田区	150	施設管理運営業	100.0	当社所有の施設・設備を賃借している。 当社施設の清掃業務等を受託している。 役員の兼任あり。
(株)日本空港ロジテム	東京都大田区	150	物品販売業	100.0	当社所有の施設・設備を賃借している。 当社販売商品の運送・検品業務を受託し ている。 役員の兼任あり。
(株)ビッグウイング	東京都大田区	150	施設管理運営業	100.0	当社所有の施設・設備を賃借している。 当社の広告業等を受託している。 役員の兼任あり。
日本空港テクノ(株)	東京都大田区	150	施設管理運営業	100.0	当社所有の施設・設備を賃借している。 当社所有施設の保全管理を受託している。 役員の兼任あり。
国際協商(株)	東京都大田区	150	物品販売業	92.4	当社所有の施設・設備を賃借している。 当社へ商品の卸売をしている。 役員の兼任あり。
(株)羽田エアポートエン タープライズ	東京都大田区	50	物品販売業	100.0	当社物品販売店舗の運営業務を受託して いる。 役員の兼任あり。
(株)成田エアポートエン タープライズ	千葉県成田市	50	物品販売業	100.0	当社物品販売店舗の運営業務を受託して いる。 役員の兼任あり。
羽田エアポートセキュ リティー(株)	東京都大田区	50	施設管理運営業	100.0	当社施設の警備業務を受託している。 役員の兼任あり。
羽田旅客サービス(株)	東京都大田区	50	施設管理運営業	100.0	当社の旅客サービス業務を受託している。 役員の兼任あり。
(株)櫻商会	東京都大田区	50	施設管理運営業	100.0 [100.0]	当社所有施設の廃棄物処理を受託してい る。
(株)浜眞	東京都中央区	50	物品販売業	100.0 [100.0]	当社へ商品の卸売をしている。
(株)ヒロインターナシヨ ナル	東京都大田区	30	施設管理運営業	100.0 [100.0]	当社所有施設の業務運営を受託している。
(株)シー・ティ・ティ	千葉県成田市	20	飲食業	100.0 [100.0]	
(株)アイティエス	東京都大田区	10	物品販売業	100.0 [100.0]	
会館開発(株) (注)4	東京都中央区	10	飲食業	50.0 [50.0]	役員の兼任あり。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 東京国際空港ターミナル(株)	東京都千代田区	4,500	施設管理運営業	34.0	役員の兼任あり。
東京空港交通(株)	東京都中央区	1,440	施設管理運営業	23.3 [0.6]	役員の兼任あり。
(株)N A Aリテイリング	千葉県成田市	90	物品販売業	33.3	役員の兼任あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 上記会社はすべて特定子会社に該当していません。

3. 議決権の所有割合の[]内は、間接所有で内数であります。(株)櫻商会は(株)エアポートマックスが、(株)浜真は国際協商(株)が、(株)ヒロインターナショナルは(株)ビッグウイングが、(株)シー・ティ・ティはコスモ企業(株)が、(株)アイティエスは国際協商(株)が、会館開発(株)は(株)ビッグウイングが、東京空港交通(株)は国際協商(株)がそれぞれ所有しております。

4. 持分は100分の50ではありますが、実質的な支配力を有しているため子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
施設管理運営業	478 (481)
物品販売業	532 (530)
飲食業	542 (764)
全社(共通)	81 (-)
合計	1,633 (1,775)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
266 (67)	38歳 3ヵ月	11年 10ヵ月	6,559,163

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が前期末に比べ53人減少したのは、主に平成19年4月に設立した関係会社2社への出向によるものであります。

(3) 労働組合の状況

現在当社及び当社グループには労働組合の組織はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に設備投資が増加基調にあり、個人消費も底堅く推移するなど、景気は緩やかに拡大しておりましたが、期後半には、米国サブプライム住宅ローン問題を背景とする国際金融資本市場の変動や原油・素材価格の高騰に加えて、急速なドル安に伴う円高の影響などにより、景気回復は足踏み状態にあり、先行き不透明な状況となっておりました。

航空業界におきましては、燃油価格が引き続き高値で推移する中、ビジット・ジャパン・キャンペーンの宣伝効果等による訪日外国人旅客数の増加があったものの、アジアや欧州通貨に対する円安基調による海外旅行への割高感や不安定な海外情勢の影響による出国日本人数の減少に加え、台風等の悪天候に伴う航空機の欠航等により国際線旅客数および国内線旅客数が伸び悩むなど、総じて厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、引き続き旅客ターミナルビルにおける安全対策強化に全力を傾注するとともに、顧客第一主義の徹底を図り、全社を挙げて一層のサービス向上に努めてまいりました。さらに、旅客ターミナルビル運営の効率化に取り組みるとともに、防災保安業務および旅客サービス業務の一層の専門的かつ効率的な運営を図るため専門子会社2社を設立するなど、業務の活性化と経営の合理化・効率化を推進し、社業発展と経営基盤の強化に努めてまいりました。

特に、営業の基盤である東京国際空港(羽田)におきましては、さらなる利便性、快適性および機能性の向上を目指し、第1および第2旅客ターミナルビルについては、リニューアルによる魅力ある店舗展開や空港限定新商品の企画・導入等を推進するなど商業施設の活性化を図るとともに、第1旅客ターミナルビルには東京都認証保育所を開設するなど地域住民をはじめ東京国際空港(羽田)利用者の要望にも積極的に対応してまいりました。国際線旅客ターミナルビルにおきましては、昨年9月の羽田-上海(虹橋)間国際旅客チャーター便就航に対応するため、手荷物受取場や出国待合室等の施設拡張・改修工事を実施いたしました。また、東京国際空港(羽田)利用者のさらなる利便性向上と空港内駐車場の混雑緩和を図るため、当社が運営管理するP4平面駐車場隣接地にP4簡易立体駐車場を建設し、昨年12月供用いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は1,394億1百万円(前期比5.2%増)となりました。営業利益は77億2千1百万円(前期比9.4%増)、経常利益は、持分法適用会社の増加もあり、78億3千6百万円(前期比16.1%増)となりました。当期純利益は、前期に特別損失に計上した固定資産除却損が減少したこと等により大幅に増加し、41億5千1百万円(前期比67.2%増)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(施設管理運営業)

東京国際空港(羽田)国内線旅客ターミナルビルにおける家賃収入および施設利用料収入は、昨年2月から供用開始した第2旅客ターミナルビル増築分が通年寄与したことに加え、航空会社用事務室スペース等の賃貸増により、堅調に推移いたしました。国際線旅客ターミナルビルにおける施設利用料収入は、昨年9月からの羽田-上海(虹橋)間国際旅客チャーター便就航に伴う国際線旅客数の増加が寄与し、順調に推移いたしました。

その他の収入は、第2旅客ターミナルビル増築に伴う広告の増加、P4簡易立体駐車場供用開始による駐車スペースの増加や長時間駐車料金割引制度の認知向上に伴う利用台数の増加等により、堅調に推移いたしました。

その結果、施設管理運営業の営業収益は404億8千5百万円(前期比4.3%増)、営業利益は15億5千万円(前期比13.4%増)となりました。

(物品販売業)

東京国際空港(羽田)国内線売店につきましては、国内線航空旅客数が伸び悩む中、新商品や季節商品の催事販売等積極的な販売促進に取り組むとともに、「空(そら)スイーツ」等オリジナル商品の企画・導入等収益力向上に向けた商品企画力および営業力の強化に努めてまいりました。また、第1旅客ターミナルビルに、コンビニエンスストア「Air LAWSON」やセレクト雑貨ショップ「ポートベニール」、第2旅客ターミナルビルに、バームクーヘン専門店「ねんりん家」を出店するなど店舗リニューアルを実施し、魅力ある店舗展開を推進したものの、これらの店舗リニューアルに伴う閉鎖期間中の売上減等の影響を受け、売上は減少いたしました。

国際線売店につきましては、アジアからの訪日外国人旅客への販売促進、インターネットを活用した免税品事前予約受付サービスの強化等積極的な営業展開を推進いたしました。東京国際空港(羽田)免税店におきましては、昨年9月からの羽田-上海(虹橋)間国際旅客チャーター便就航等に伴う国際線旅客数の増加に対応するため、店舗リニューアルや品揃えの強化等を迅速かつ的確に対応したこともあり、売上は好調に推移いたしました。しかしながら、成田国際空港の免税店におきましては、昨年4月の第2旅客ターミナルビル本館免税ブランドモール新設等に伴う同業他社免税店との厳しい競合環境や航空会社の再配置に伴う航空旅客分散等の影響を受けたことにより、売上は減少いたしました。

その他の売上につきましては、成田国際空港における免税店売上の減少に伴う売上構造の変化に的確に対応するため、同空港第2旅客ターミナルビル本館免税ブランドモールに新設された他社免税店への免税品等の卸売や他社免税店運営業務の受託を開始するなど積極的な事業展開を推進したこと等により、売上は順調に推移いたしました。

その結果、物品販売業の営業収益は862億8千5百万円(前期比6.4%増)、営業利益は90億5千7百万円(前期比13.0%増)となりました。

(飲食業)

飲食店舗売上ににつきましては、フランチャイズ契約店舗の拡充、メニュー変更および各種キャンペーン展開等による集客増に加え、「空弁(そらべん)」の卸売や販売等の拡大が寄与したことにより、売上は堅調に推移いたしました。

機内食売上ににつきましては、燃油価格の高騰等厳しい事業環境を背景に顧客航空会社が進める経営の効率化・合理化の影響を受け、機内食を提供する一部路線が運航休止となるなど厳しい状況にあり、売上は減少いたしました。

その結果、飲食業の営業収益は 174億7千9百万円(前期比 2.0%増)、営業利益は 4億1千4百万円(前期比 23.2%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比べ 27億8百万円減少(前期比 14.4%減)し、160億8千8百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ 16億9千4百万円減少(前期比 8.3%減)し、187億1千3百万円となりました。

税金等調整前当期純利益の増加に加え、売上債権の減少による増加があったものの、法人税等の支払額の増加による減少やその他の流動負債の減少等により、営業キャッシュ・フローは減少いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ 31億9千3百万円減少(前期比 19.8%減)し、129億4千5百万円となりました。

これは主に、有価証券の売却による収入が増加したことに加え、有形固定資産の取得による支出が減少したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、85億7千5百万円となりました。(前連結会計年度は 12億8千8百万円の収入。)

これは主に、第1旅客ターミナルビル改修工事資金及び第2旅客ターミナルビル増築工事資金としての長期借入金の返済に伴う支出によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」において記載したおりの業種、業態により、生産実績等について、事業の種類別セグメントごとの生産規模及び受注規模を記載することは困難であります。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「1. 業績等の概要」における各事業のセグメント業績に関連付けて記載しております。

なお、当連結会計年度の営業収益実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	前年同期比(%)
施設管理運営業(百万円)	38,287	36,651	104.5
家賃収入(百万円)	14,159	13,873	102.1
施設利用料収入(百万円)	15,665	14,476	108.2
その他の収入(百万円)	8,462	8,301	101.9
物品販売業(百万円)	85,596	80,364	106.5
国内線売店売上(百万円)	33,701	34,454	97.8
国際線売店売上(百万円)	21,704	22,655	95.8
その他の売上(百万円)	30,190	23,254	129.8
飲食業(百万円)	15,517	15,502	100.1
飲食店舗売上(百万円)	9,635	9,487	101.6
機内食売上(百万円)	5,040	5,106	98.7
その他の売上(百万円)	841	908	92.5
合計(百万円)	139,401	132,518	105.2

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 施設管理運営業の家賃収入における貸付状況は、次のとおりであります。

区 分	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
		比率(%)		比率(%)
所有総面積(m ²)	562,754		553,740	-
貸付可能面積(m ²)	220,135	100.0	212,816	100.0
貸付面積(m ²)	210,410	95.6	201,478	94.7
航空会社(m ²)	128,596	58.4	121,758	57.2
一般テナント(m ²)	50,093	22.8	49,414	23.2
当社グループ使用(m ²)	31,719	14.4	30,305	14.3

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

当社グループの営業の基盤となる東京国際空港(羽田)におきましては、首都圏における将来の航空需要の増大に対応するため、新たに4本目の滑走路等を整備する「東京国際空港再拡張事業」、およびその新滑走路の供用開始に合わせてPFI手法により国際線ターミナル、エプロン等を整備する「東京国際空港国際線地区整備等事業」が進められており、昨年3月には新滑走路建設工事および「東京国際空港国際線地区整備等事業」のうちエプロン等整備事業の本工事が着工されました。また、当社が中核となり航空会社等と出資設立し、業務支援に注力しております「東京国際空港ターミナル株式会社」につきましては、国際線旅客ターミナルビル等の平成22年10月供用開始に向けて、本年5月に旅客ターミナルビル等整備工事を着工したところであります。

さらに昨年5月「アジア・ゲートウェイ戦略会議」において、東京国際空港(羽田)の「更なる国際化を推進すること」とされるなど当社グループを取り巻く環境が大きく変化しており、これら環境の変化への対応は急務となっております。

このように事業環境が大きく変化中、当社グループは国内航空輸送網の拠点である東京国際空港(羽田)における国内線および国際線旅客ターミナルビルを建設、管理運営する企業として、絶対安全の確立および同空港利用者利便の向上に努めることにより、確実に社会的責任を果たしてまいります。

東京国際空港(羽田)再拡張後には、現在計画を推進しております第2旅客ターミナルビル増築工事等の施設整備に伴う投資負担がピークを迎えるなど厳しい経営が想定されます。

このような状況の下、当社グループは、平成19年5月に策定した平成21年度を最終年度とする中期経営計画に基づく各諸施策に積極的に取り組むとともに、お客様本位の旅客ターミナルビルの運営を目指し、当社グループCS理念「訪れる人に安らぎを、去り行く人にしあわせを」に基づき、顧客第一主義を徹底してまいります。また、グループ全体の継続的な企業価値の向上を図るため、戦略的かつ適切な投資の実行および投資管理によるさらなる旅客ターミナルビルの利便性、快適性および機能性の向上や顧客ニーズの高度化・多様化に的確に対応するとともに、新国際線旅客ターミナルビルにおける事業展開、新たな空港商業空間の開発や新規事業機会の研究等に着手することにより、収益性および利便性のさらなる向上に努めてまいります。

これら重要な課題を強力に実行するために組織体制や人材育成を含む総合的かつ具体的な取り組みを早急に確立してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成19年5月16日開催の取締役会において、会社法施行規則第127条に定める「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社支配に関する基本方針」といいます。）を決定するとともに、当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を決定・導入し、平成19年6月28日開催の当社第63回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得ておりましたが、平成20年5月14日開催の取締役会において会社支配に関する基本方針を一部改定するとともに、本対応方針を一部改定のうえ継続することを決定し（以下、本対応方針とは、特段の言及がない限り、改定後のものを指すものといたします。）、平成20年6月26日開催の当社第64回定時株主総会（以下「本定時総会」といいます。）において株主の皆様のご承認を得ております。

会社支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、これを受け入れるか否かの最終的な判断はその時点における株主の皆様にご委ねられるべきものであると考えます。

当社は東京国際空港（羽田）において、航空系事業として、現国際線及び国内線ターミナルビルの建設、管理運営を行なうとともに、平成22年10月に供用開始予定の国際線ターミナルの運営会社である東京国際空港ターミナル株式会社の筆頭株主として、同社が進める新国際線ターミナル建設等の業務を適切に支援しております。一方、非航空系事業として、羽田空港の現国際線ターミナル及び国内線ターミナル、成田国際空港、関西国際空港並びに中部国際空港において物品販売業等を営み、その収益を基盤として航空界の急速な発展に即応したターミナルビルの拡充整備に努め、事業規模の拡大を図って参りました。そのため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、旅客ターミナル事業の有する高度の安全性と公共性についての適切な認識に加え、幅広いノウハウと豊富な経験並びに国内外の顧客、従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えます。

当社は、当社の事業活動や事業方針等を株主及び投資家の皆様にご理解頂くようIR活動に努めておりますものの、大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が突然現れた場合に、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に与える影響について株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から、大規模買付行為が当社に与える影響や、大規模買付者が計画する当社の経営に参画した場合の経営方針、事業計画の内容等の情報が適切かつ十分に提供されることが不可欠と考えます。さらに、当該大規模買付行為に関する当社取締役会による検討結果等の提示は、株主の皆様への判断に資するものであると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模買付行為が行われる場合には、大規模買付者において、株主の皆様への判断のために、当社が設定して事前に開示する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供して頂く必要があると考えております。また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損することとなる悪質な当社株式の大規模買付行為を防止するため、大規模買付者に対して相応の質問や大規模買付者の提案内容等の改善を要求し、あるいは株主の皆様へのメリットのある相当な代替案が提示される機会を確保し、更には当該大規模買付ルールを遵守しない大規模買付行為に対しては企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上の観点から相当な措置がとられる必要があると考えております。

会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みとして、下記 で記載するもののほか、以下の取組みを行い、企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上に努めております。

当社は、旅客ターミナルビルにおける絶対安全の確立のため、さらなる安全対策強化に全力を傾注するとともに、東京国際空港（羽田）第1旅客ターミナルビル及び第2旅客ターミナルビル等の一体的運営による一層の効率化を図り、運営諸費用の増加等への対策に努めております。併せてお客様本位の旅客ターミナルビルの運営を目指し、当社グループCS理念「訪れる人に安らぎを、去り行く人にしあわせを」の下、顧客第一主義を徹底するほか、積極的な人材育成を図り、全社を挙げて一層のサービス向上、さらなる収益の向上に努めることとし、平成19年5月に策定した平成21年度を最終年度とする中期経営計画に基づく各諸施策に積極的に取り組んでおります。なお、中期経営計画に基づく取組みについては、上記（1）当面对処すべき課題の内容等をご参照ください。また、当社はコーポレート・ガバナンスが経営上重要な問題であるとの基本的認識に立ち、平成16年からは、これをさらに強化するため、従来の社外監査役2名に加え、新たに社外監査役1名を選任し、経営に関する監督・助言機能を強化することによりコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

なお、コーポレート・ガバナンスの強化充実にむけた取組みについては、第4 提出会社の状況 6 . コーポレート・ガバナンスの状況をご参照ください。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、 で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、大規模買付行為が行われる場合に関して以下のとおり大規模買付ルールを定めることとし、かつ、大規模買付者が当該ルールを遵守しなかった場合における対抗措置の発動に係る手続きについて定めることとします。これをもって、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みといたします。

1. 当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、本対応方針として、当社の株券等について大規模買付行為（下記(注)）が行われる場合に関する大規模買付ルール（下記3 . 参照）を定めることとし、かつ大規模買付行為を行おうとする者が当該ルールを遵守しなかった場合における対抗措置（特定株主グループ（下記(注)）の行使に制約が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てその他の手段による対抗措置をいいます。）に関する手続等を定めるものとします。取締役会は、本新株予約権の無償割当てその他対抗措置に関する事項、本対応方針の手続の詳細その他本対応方針の円滑な実行のために必要な事項や措置を定めることができるものとします。

（注）「大規模買付行為」とは、次の 又は のいずれかに該当する行為をいいます。但し、予め取締役会が承認する行為については除かれるものとします。

株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項、以下同じ。）が20%以上となる当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項）の買付行為その他これに準ずる行為として取締役会が定めるもの
金融商品取引法第27条の2第1項本文に規定される「買付け等」（株券等（金融商品取引法第27条の2第1項）の買付けその他の有償の譲受け及びこれに類するものとして金融商品取引法施行令第6条第2項に定める行為をいいます。）の後の株券等所有割合（金融商品取引法第27条の2第8項、但し、公開買付者（金融商品取引法第27条の3第2項）の特別関係者（金融商品取引法第27条の2第7項）の株券等所有割合との合計とします。）が20%以上となる当社の株券等（金融商品取引法第27条の2第1項）の公開買付けの開始行為

「特定株主グループ」とは（a）大規模買付行為を行った者で大規模買付行為を行った時点（上記 のいずれか早い時点とします。）までに不発動決議を得なかった者（但し、下記（ ）（ ）の者は除きます。）並びに（b）上記 に定める大規模買付行為を行った者（(a)に定める者に限る。）の共同保有者（金融商品取引法第27条の23第5項、第6項）、（c）上記 に定める大規模買付行為を行った者（(a)に定める者に限る。）の特別関係者及び（d）これらに準ずる者として取締役会が定める者とします。

（ ）当社、当社の子会社、従業員持株会及びこれらに準ずる者として取締役会が定める者

（ ）当社の行った自己株式の消却その他取締役会が定める行為のみに起因して株券等保有割合が20%以上となった者（その者の株券等保有割合が当該行為以外の態様によってその後1%以上増加することとなった場合を除きます。）

2. 取締役会は、その決議により、独立委員会を設置するものとします。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、及び社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任されるものとします。

独立委員会は、下記3. に定める不発動勧告決議、下記3. に定める株主意思確認総会の招集に関する勧告、その他本対応方針に関する事項で当社取締役会から諮問を受けた事項に係る審議・決定を行うことができるものとします。独立委員会の決議は、原則として、独立委員会の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行うものとし、やむを得ない事由があるときは、独立委員会委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行うことができるものとします（但し、不発動勧告決議は独立委員全員の一致によるものとします。）。

3. 大規模買付ルールとして、大規模買付者は、下記 に定める手続きに従い情報提出等を行うものとし、かつ情報提出手続等を経て、当社取締役会が下記 に定めるところに従い不発動決議を行うまで、大規模買付行為を行わないこととします。「不発動決議」とは、大規模買付行為が開始された場合に当該大規模買付行為に対して対抗措置を発動しない旨の取締役会決議をいいます。

大規模買付者は、当社所定の書式による大規模買付意向表明書を当社に対して提出するものとします。当社は大規模買付意向表明書の受領日から合理的期間内に、大規模買付者に対しご提出頂く情報の項目を記載したリスト（以下「情報リスト」といいます。）を交付いたします。大規模買付者は、当社より交付を受けた情報リストに基づき、大規模買付行為に関する情報（大規模買付者に関する事項、大規模買付行為の目的のほか、株主の皆様のご判断及び独立委員会の検討のために必要かつ十分な情報が記載されるものとします。）を事前に書面により当社に提出するものとします。

取締役会は、提出された大規模買付行為に関する情報が不十分であると判断した場合には、大規模買付者に対し、必要により回答期限を定めた上、追加的に大規模買付行為に関する情報を提出するよう求めることができることとします。この場合、大規模買付者においては、当該期限までに、かかる情報を追加的に提出するものとします。

当社取締役会は、当該大規模買付行為に関する情報の提出が完了したと認められる場合等、独立委員会による検討を開始するのが適当であると合理的に判断される場合には、独立委員会による検討を開始する旨を大規模買付者に通知するとともに、大規模買付行為に関する情報を独立委員会に提出し、独立委員会による検討の開始を依頼することとします。

独立委員会は、独立委員会による検討を開始する旨を大規模買付者に通知してから原則として60営業日（初日不算入）（但し、円貨の金銭のみを買付対価とする当社株券等のすべての買収を目的とする大規模買付行為以外に関しては90営業日（初日不算入））が経過するまで（以下「独立委員会検討期間」といいます。）に、大規模買付行為の内容の検討、大規模買付者に関する情報収集、及び取締役会等の提供する代替案の検討等を行うものとします。独立委員会は、その裁量において、直接又は取締役会に委任した上で、当該大規模買付者等と当該大規模買付行為の内容等について協議・交渉等を行うことができることとします。大規模買付者は、独立委員会が、直接又は取締役会に委任した上で、検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとします。

独立委員会は、合理的必要性があると認めた場合には、大規模買付行為の内容に関する情報収集や検討等に必要とされる合理的な範囲内で、30営業日（初日不算入）を上限として独立委員会検討期間を延長することができることとします。

独立委員会は、当該大規模買付行為に関する情報の検討等の結果、全員一致の決議により、当該大規模買付行為が当社企業価値を毀損し会社の利益ひいては株主共同の利益を害するおそれがないものと認める場合には、独立委員会検討期間の終了の有無を問わず、取締役会に対して、不発動決議を行うべき旨を勧告（以下「不発動勧告決議」といいます。）することとします。「大規模買付行為が当社企業価値を毀損し会社の利益ひいては株主共同の利益を害するおそれがないものと認める場合」とは、当該大規模買付行為が次の ないしのいずれの場合にも該当するおそれがないことその他企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うことが、合理的根拠をもって示された場合とします。

真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつり上げて高値で当社株券等を会社関係者に引き取らせる目的で当社株券等の取得を行っている若しくは行おうとしている場合（いわゆるグリーンメイラー）又は当社株券等の取得目的が主として短期の利鞘の稼得にある場合

大規模買付行為の目的が、主として当社又は当社グループ会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先又は顧客等の当社の資産を大規模買付者又はそのグループ会社等に移転させることにある場合

大規模買付行為の実行後に、当社又は当社グループ会社の資産の全部又は重要な一部を大規模買付者又はそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で、大規模買付行為を行おうとする場合

大規模買付行為の目的が、主として、会社経営を一時的に支配して、当社又は当社グループ会社の不動産、（工場その他の）設備、知的財産権又は有価証券等の高価資産等を売却等によって処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか又はかかる一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株

券等の高価売り抜けをする点にある場合

大規模買付者の提案する当社株券等の取得条件（買付対価の種類、金額及びその算定根拠、内容、時期、方法、違法性の有無、実現可能性等を含むがこれに限らない。）が、当社の企業価値に照らして不十分又は不適切なものである場合

大規模買付者の提案する買収の方法が、二段階買収や部分的公開買付けなどに代表される、株主の判断の機会又は自由を制約する構造上強圧的な方法による買収である場合

大規模買付行為が実行された場合に、当社株主、従業員、取引先、顧客、地域社会その他の利害関係者の利益を含む当社の企業価値の毀損が予想されたり、当社の企業価値の維持又は向上を妨げる場合

大規模買付行為が実行された場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値の比較において、当該大規模買付行為が実行されない場合の当社の企業価値と比べ、劣後する場合

大規模買付者の経営陣又は主要株主に反社会的勢力と関係を有する者が含まれている場合等、大規模買付者が公序良俗の観点から当社の主要株主として不適切である場合

独立委員会は、独立委員会検討期間内に不発動勧告決議を行うに至らなかった場合には、当該大規模買付行為に対する対抗措置に係る株主の皆様の意思を確認するための株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）を開催する旨を勧告することとし、かかる勧告を受けて取締役会は、株主意思確認総会の招集を速やかに決定するものとします。

なお、株主意思確認総会を開催するために、取締役会は、当該株主総会において議決権を行使できる株主を確定するための基準日（以下「議決権基準日」といいます。）を定め、当該基準日の2週間前までに公告を行うものとします。当該株主意思確認総会において議決権を行使することのできる株主は、議決権基準日における最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主とします。当該議決権基準日の設定に関わらず、独立委員会検討期間経過時点で、当社定時株主総会その他の株主総会において議決権を行使することのできる株主の確定に関する基準日が予め定められている場合であって、当該株主総会において当該大規模買付行為に対する対抗措置に係る株主の皆様の意思の確認を求めることが合理的に可能かつ適切であると取締役会が判断した場合には、当該株主総会を株主意思確認総会として取り扱うことができるものとします。

株主意思確認総会の決議は、出席株主の議決権の過半数によって決するものとします。

取締役会は、独立委員会が当該大規模買付行為について不発動決議を行うべき旨勧告した場合、独立委員会の当該勧告を最大限尊重し、不発動決議を行うことについて取締役として善管注意義務に明らかに反する特段の事情が存しない限り、不発動決議を速やかに行うものとします。

取締役会は、上記3. に定める株主意思確認総会において対抗措置を発動すべきでない旨の株主意思が示された場合、不発動決議を速やかに行うものとします。

取締役会が不発動決議を行うまで、大規模買付者は、大規模買付行為を行ってはならないものとします。大規模買付ルールに従わない大規模買付行為が行われ対抗措置の発動が相当である場合、取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的として、本新株予約権の無償割当てその他の手段をとることとします。但し、本新株予約権の無償割当ての基準日前の日で取締役会が定める日までに大規模買付行為を行った者の株券等保有割合が20%を下回ったことが明らかになった場合（これに準ずる特段の事情が生じた）と取締役会が認めた場合を含みます。）には、取締役会は当該無償割当てを中止し、その効力を生じさせないことができることとします。

4. 平成20年6月26日に開催された当社第64回定時株主総会における承認は、平成23年6月30日までに開催される当社第67回定時株主総会の終結の時までを有効期間とします（但し、その時点で大規模買付意向表明書が提出されている場合には当該大規模買付意向表明書に係る大規模買付行為に対する措置としてその効力が存続します。）当社取締役会は、当社第64回定時株主総会における承認の有効期間中、関連する法制度の動向その他当社を取り巻く様々な状況を勘案して、当社第64回定時株主総会における承認の趣旨の範囲内で、本対応方針の細目その他必要な事項の決定や修正等を行うことができることとします。当社第64回定時株主総会における承認の効力は当該有効期間内に行われる本新株予約権の無償割当て等に関する各取締役会決議に及びます。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また、当社におけるコーポレート・ガバナンスの充実も当社の企業価値・株主共同の利益の向上を支えるものであり、これらはまさに基本方針に沿うものです。

また、本対応方針は、以下のように合理性が担保されており、上記基本方針に沿うとともに当社の企業価値・株主共同利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本対応方針は、株主意思確認総会において対抗措置を発動すべきでない旨の株主意思が示された場合、当社取締役会は不発動決議を速やかに行うものとしております。また、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、及び社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任される委員により構成される独立委員会が、株主意思確認総会の招集に先立つ独立委員会検討期間内において、当該大規模買付行為が当社企業価値を毀損し会社の利益ひいては株主共同の利益を害するおそれがないものと認め不発動勧告決議を行った場合には、当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、同勧告決議に従い不発動決議を行うこととされています。このように、取締役の地位の維持等を目的とした恣意的な発動を防止するための仕組みを本対応方針は確保しております。

さらに、当社は、取締役の解任決議要件の普通決議からの加重も行っておりません。本対応方針は、大規模買付者が自己の指名する取締役を当社株主総会の普通決議により選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、廃止させることが可能です。従って、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、期差任期制を採用していないため、本対応方針はスローハンド型（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める適法性の要件及び合理性の要件を完全に充足しています。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のようなものがあります。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの営業基盤について

当社グループは、東京国際空港(羽田)旅客ターミナルビルを建設、管理運営する企業として事務室等の賃貸、物品販売、飲食や旅行サービスの提供を中核的な事業としつつ、成田国際空港、関西国際空港等の拠点空港においても物品販売、飲食サービス等の提供に係る事業展開を行うほか、空港外に保有する社有地を有効活用した不動産賃貸を行っております。

(2) 当社グループの事業等のリスクについて

事業等のリスクとしては次に挙げる事項を想定しておりますが、これらのリスクとして想定した事項が発生、拡大した場合においても、当社グループの経営に対する影響を最小限に留めるよう、地域別（東京国際空港(羽田)、成田国際空港等）、業種別（施設管理運営業、物品販売業、飲食業）に売上構成の多様化によりリスクの分散を図るとともに、各事業分野における運営諸費用の増加への対策強化等により当社グループの企業体質の強化と総合力の向上に努めております。

当社グループの事業の根幹は、空港旅客ターミナルビルにおける事務室等の賃貸や航空旅客に対する物品の販売、飲食や旅行サービスの提供であり、主要賃貸先の航空会社や主要顧客である航空旅客への依存度が高く、国際情勢の変化、SARS・鳥インフルエンザ等の感染症流行等の影響による国際線及び国内線航空旅客数の変動や航空会社の業績等は、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業基盤の中心である東京国際空港（羽田）における空港ビル事業は、空港の設置管理者である国や行政当局の空港運営方針により影響を受けるものであり、空港ビル事業に係る法令や制度の変更は、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

平成22年10月の供用開始に向けて、国が推進している東京国際空港再拡張事業計画を当社グループの事業基盤拡充の好機と捉え、的確に対応してまいります。これらの計画の進捗状況によっては、将来の当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、東京国際空港（羽田）において旅客ターミナルビル3棟を建設所有し、事務室等を賃貸するほか、物品販売、飲食や旅行サービスの提供を行っております。これら旅客ターミナルビルについて安全快適にご利用いただけるよう防災、防犯、事故防止に全力を傾注しておりますが、地震、火災、テロ行為等により空港又は旅客ターミナルビルに人的・物的損害が発生するような事態が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表及び財務諸表は、わが国における一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。これらの財務諸表の作成の基礎となる取引は会計記録に適切に記録しており、繰延税金資産については回収可能性を十分に検討した回収可能額を計上し、退職給付債務や退職給付費用を測定するための数理計算上の基礎率や計算方法は当社グループの状況から適切なものであると考えております。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(2) 財政状態の分析

資産面では、P4簡易立体駐車場建設工事及び国際線旅客ターミナルビル増改築工事等により、建物及び構築物等が増加した一方、減価償却費が増加したこと等により、土地及び建設仮勘定を除く有形固定資産は前連結会計年度末と比較して5億8千3百万円の減少となりました。

また、土地につきましては、羽田地区事業用土地取得等により、前連結会計年度末と比較して1億6千3百万円の増加となりました。

これらの結果、総資産は前連結会計年度末と比較して80億3千3百万円減少し、1,891億2千6百万円となりました。

負債面では、第1及び第2旅客ターミナルビル建設・改修等の工事資金としての借入金の返済により、長期借入金が78億6千2百万円減少、一年以内返済予定長期借入金を含む短期借入金は3億3千万円増加となり、借入金合計で75億3千2百万円減少いたしました。

これらの結果、負債総額は前連結会計年度末と比較して103億5千万円減少し、674億2千6百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

収益面では航空会社用事務室スペース等の賃貸増による賃貸収入の増加や、第2旅客ターミナルビル南ピア増築エリアの通年稼働による国内線施設利用料収入の増加、国際線旅客数の増加に伴う施設利用料収入の増加等により、家賃・施設利用料収入は前年同期比5.2%増の298億2千4百万円となりました。

その他の収入は、第2旅客ターミナルビル増築に伴う広告の増加、P4簡易立体駐車場供用開始による駐車スペースの増加や長時間駐車料金割引制度の認知向上に伴う利用台数の増加等により前年同期比1.5%増の87億5千8百万円となりました。

商品売上は、国内線売店では国内線航空旅客数が伸び悩む中、新商品や季節商品の催事販売等積極的な販売促進に取り組むとともに、「空(そら)スイーツ」等オリジナル商品の企画・導入等収益力向上に向けた商品企画力および営業力の強化に努めてまいりました。また、第1旅客ターミナルビルに、コンビニエンスストア「Air LAWSON」やセレクト雑貨ショップ「ポートベニール」、第2旅客ターミナルビルに、バームクーヘン専門店「ねんりん家」を出店するなど店舗リニューアルを実施し、魅力ある店舗展開を推進したものの、これらの店舗リニューアルに伴う閉鎖期間中の売上減等の影響を受け、売上は減少いたしました。国際線売店につきましては、アジアからの訪日外国人旅客への販売促進、インターネットを活用した免税品事前予約受付サービスの強化等積極的な営業展開を推進いたしました。東京国際空港(羽田)免税店におきましては、昨年9月からの羽田-上海(虹橋)間国際旅客チャーター便就航等に伴う国際線旅客数の増加に対応するため、店舗リニューアルや品揃えの強化等を迅速かつ的確に対応したこともあり、売上は好調に推移いたしました。しかしながら、成田国際空港の免税店におきましては、昨年4月の第2旅客ターミナルビル本館免税ブランドモール新設等に伴う同業他社免税店との厳しい競合環境や航空会社の再配置に伴う航空旅客分散等の影響を受けたことにより、売上は減少いたしました。その他の売上につきましては、成田国際空港における免税店売上の減少に伴う売上構造の変化に的確に対応するため、同空港第2旅客ターミナルビル本館免税ブランドモールに新設された他社免税店への免税品等の卸売や他社免税店運営業務の受託を開始するなど積極的な事業展開を推進したこと等により、売上は順調に推移いたしました。その結果、商品売上は前年同期比6.6%増の853億円となりました。

飲食売上は、飲食店舗売上ではフランチャイズ契約店舗の拡充、メニュー変更および各種キャンペーン展開等による集客増に加え、「空弁(そらべん)」の卸売や販売等の拡大が寄与したことにより、売上は堅調に推移いたしました。機内食売上につきましては、燃油価格の高騰等厳しい事業環境を背景に顧客航空会社が進める経営の効率化・合理化の影響等を受け、機内食を提供する一部路線が運航休止となるなど厳しい状況にあり、売上は減少いたしました。その結果、飲食売上は前年同期比0.1%増の155億1千7百万円となりました。

これらの結果、営業収益合計では、前年同期比5.2%増の1,394億1百万円となりました。

費用面では、売上原価は、商品売上高の増加に加え原価率が上昇したこともあり、前年同期比7.0%増の703億3千5百万円となりました。販売費及び一般管理費は、賃借料が減少したものの、従業員給与、業務委託費及び減価償却費の増加等により、前年同期比で2.7%増の613億4千3百万円となりました。

これらの結果、営業利益は、前年同期比9.4%増の77億2千1百万円となり、経常利益は、前年同期比16.1%増の78億3千6百万円となりました。

特別利益では、第2旅客ターミナルビル増築部分の不動産取得税戻入による前期損益修正益及び投資有価証券売却益で1億6千1百万円計上しました。一方特別損失では、前連結会計年度において計上した固定資産除却損及び減損損失等が減少しました。

これらの結果、税金等調整前当期純利益は前年同期比38.8%増の79億8千8百万円となり、当期純利益は前年同期比67.2%増の41億5千1百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因と今後の見通し

当社グループの事業の根幹が、空港旅客ターミナルビルにおける事務室等の賃貸や航空旅客に対する物品の販売および飲食や旅行サービスの提供であることから、主要賃貸先である航空会社や物品販売等の主要顧客である航空旅客の動向への依存度が高く、航空業界を取り巻く環境の変化が与える国内線や国際線の運航便数や航空旅客数の変動が、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因と考えております。

当社グループを取り巻く環境は、不安定な国際情勢等への懸念等先行き不透明なところがありますが、当社グループでは、東京国際空港(羽田)第2旅客ターミナルビルの第2次計画及びP4本格立体駐車場計画の推進、成田国際空港及び中部国際空港における商品卸売の拡充並びに関西国際空港への店舗運営受託業務や商品卸売等の事業展開により事業規模の拡充と収益力の拡大・向上を進めるとともに、空港外に保有する社有地の有効活用による安定的な賃貸収入の確保に努めてまいります。

また、当社が中核となり航空会社等と出資設立した「東京国際空港ターミナル株式会社」につきましては、国際線旅客ターミナルビル等の平成22年10月供用開始に向けて、本年5月に旅客ターミナルビル等整備工事を着工したところであり、当社グループとしては引き続き業務支援に注力してまいります。

東京国際空港(羽田)再拡張後には、現在計画を推進しております第2旅客ターミナルビル増築工事等の施設整備に伴う投資負担がピークを迎えるなど厳しい経営が想定されます。

このような状況の下、当社グループは、平成19年5月に策定した平成21年度を最終年度とする中期経営計画に基づく各諸施策に積極的に取り組むとともに、お客様本位の旅客ターミナルビルの運営を目指し、当社グループCS理念「訪れる人に安らぎを、去り行く人にしあわせを」に基づき、顧客第一主義を徹底してまいります。また、グループ全体の継続的な企業価値の向上を図るため、戦略的かつ適切な投資の実行および投資管理によるさらなる旅客ターミナルビルの利便性、快適性および機能性の向上や顧客ニーズの高度化・多様化に的確に対応するとともに、新国際線旅客ターミナルビルにおける事業展開、新たな空港商業空間の開発や新規事業機会の研究等に着手することにより、収益性および利便性のさらなる向上に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）において、当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は9億6千6百万円で、その各セグメント別の主なものは次のとおりであります。

施設管理運営業においては8億1千3百万円の設備投資を行い、その主なものは当社グループの営業の基幹である東京国際空港（羽田）における国際線旅客ターミナルビル増改築工事及びP4簡易立体駐車場新築工事でありませ

ず。物品販売業においては、5億8千1百万円の設備投資を行い、その主なものは第1旅客ターミナルビルにおける店舗改修工事であります。

飲食業においては、9億2千6百万円の設備投資を行い、その主なものは社員寮新設工事及び機内食工場における改修工事であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東京国際空港(羽田) (東京都大田区)	施設管理運 営業	第2旅客ター ミナルビル	49,915	629	- (-)	2,494	53,039	27 (-)
" (")	"	第1旅客ター ミナルビル	46,454	322	- (-)	2,246	49,024	24 (-)
" (")	"	国際線旅客 ターミナルビ ル	1,791	57	- (-)	188	2,037	- (-)
" (")	"	P4駐車場	1,708	114	- (-)	117	1,941	- (-)
その他 (東京都大田区) 1	"	賃貸ワンルー ム式共同住宅	1,538	36	1,805 (3,249)	49	3,429	- (-)
" (千葉県成田市) 2	"	賃貸ワンルー ム式共同住宅	2,964	42	187 (9,373)	50	3,244	- (-)
" (東京都大田区)	"	賃貸ワンルー ム式共同住宅	1,005	15	297 (2,775)	12	1,330	- (-)
" (")	"	賃貸オフィス ビル	477	1	838 (2,277)	0	1,317	- (-)
" (")	"	賃貸ワンルー ム式共同住宅	456	-	432 (1,254)	11	900	- (-)
" (神奈川県横浜市磯子区)	"	賃貸マンショ ン	604	5	27 (4,040)	15	653	- (-)

1 提出会社における東京都大田区の賃貸ワンルーム式共同住宅につきましては、提出会社及び国内子会社1社による共同所有の設備であります。

2 提出会社における千葉県成田市の賃貸ワンルーム式共同住宅につきましては、提出会社及び国内子会社3社による共同所有の設備であります。

(2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東京エアポ ートレストラ ン(株)	羽田事業所 (東京都大田 区)	飲食業	店舗設備	775	122	- (-)	73	970	295 (459)
コスモ企業(株)	大栄サテラ イト (千葉県成田 市)	"	食品製造設 備	2,242	333	656 (39,352)	40	3,272	37 (58)

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3. 提出会社の東京国際空港(羽田)において、第1旅客ターミナルビル設備、第2旅客ターミナルビル設備及び国際線旅客ターミナルビル設備は主に航空会社等に貸し付けております。

4. 提出会社の東京国際空港(羽田)において、第1旅客ターミナルビル設備、第2旅客ターミナルビル設備及び国際線旅客ターミナルビル設備の土地を賃借しております。なお、第1旅客ターミナルビル設備の賃借面積は98,792㎡、年間賃借料は1億2千7百万円、第2旅客ターミナルビル設備の賃借面積は63,481㎡、年間賃借料は1億3千8百万円、国際線旅客ターミナルビル設備の賃借面積は6,994㎡、年間賃借料は1億5千7百万円、P4駐車場設備の賃借面積は21,600㎡、年間賃借料は1億6千3百万円であります。

5. 提出会社の賃貸オフィスビル、賃貸マンション及び賃貸ワンルーム式共同住宅は連結会社以外へ賃貸しております。

6. 上記の他、主要な設備の賃借として、以下のものがあります。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セ グメントの名称	設備の内容	賃借期間	年間賃借料(百万円)
東京国際空港(羽田) (東京都大田区)	施設管理運営業	駐車場設備	1年更新	803

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 新設等

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の能 力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	東京都 大田区	施設管理運 営業	第2旅客 ターミナル ビル	未定	3	自己資金及 び借入金	未定	平成22年 8月	1
当社	東京都 大田区	施設管理運 営業	駐車場設備	未定	-	自己資金	未定	平成22年 8月	収容台数 約1,600台
当社	東京都 大田区	施設管理運 営業	国際線旅客 ターミナル ビル	1,850	0	自己資金	平成20年 2月	平成20年 6月	2

1 建築面積・・・約 11,560 m²

延床面積・・・約 51,630 m²

階数・・・地下2階・地上6階

2 建築面積・・・約 1,300 m²

延床面積・・・約 1,500 m²

階数・・・地上2階

(2) 除却等

経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000,000
計	288,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	100,540,000	100,540,000	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	100,540,000	100,540,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成3年3月28日	1,200	100,540	1,639	17,489	1,638	21,309

(注) 一般募集：発行株数1,200千株、発行価格2,731円、資本組入額1,366円

(5)【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	47	34	263	111	1	3,942	4,398	-
所有株式数 (単元)	-	223,891	6,945	382,849	317,612	1	73,901	1,005,199	20,100
所有株式数の 割合(%)	-	22.27	0.69	38.09	31.60	0.00	7.35	100.00	-

(注) 自己株式88,408株は、「個人その他」に884単元及び「単元未満株式の状況」に8株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
マコーリー バンク リミテッド クライアント カストディ アカウント (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	LEVEL 3, 1 MARTIN PLACE, SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都品川区東品川2-3-14)	20,000	19.89
株式会社日本航空インターナ ショナル	東京都品川区東品川2-4-11	4,398	4.37
全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	4,398	4.37
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	3,835	3.81
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社 (住友信託銀行再信託分・京 浜急行電鉄株式会社退職給付 信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,484	3.46
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,408	3.38
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町1-6-1	3,111	3.09
モルガン・スタンレー・アン ド・カンパニー・インターナ ショナル・ピーエルシー (常任代理人 モルガン・ス タンレー証券株式会社)	25 CABOT SQUARE,CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿4-20-3)	3,035	3.01
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1-25-1	2,731	2.71
日本通運株式会社	東京都港区東新橋1-9-3	2,337	2.32
計	-	50,738	50.46

(注) 前事業年度末時点で主要株主でなかったマコーリー バンク リミテッド クライアント カストディ アカウント
は、当事業年度末では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 88,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 100,431,500	1,004,315	-
単元未満株式	普通株式 20,100	-	-
発行済株式総数	100,540,000	-	-
総株主の議決権	-	1,004,315	-

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本空港ビルデング株式会社	東京都大田区羽田空港3-3-2 第1旅客ターミナルビル	88,400	-	88,400	0.08
計	-	88,400	-	88,400	0.08

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,294	2,679,502
当期間における取得自己株式	50	110,022

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	90	79,833	-	-
保有自己株式数	88,408	-	88,458	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡、その他による株式の増減は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要課題の一つとして位置づけており、より一層積極的な姿勢で経営に取り組み、業績の向上に努め、東京国際空港(羽田)旅客ターミナルビル増築工事等の大規模投資等を考慮し内部留保を確保すると同時に、安定した配当を継続して実施することを基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当社基本方針に基づき、財務状況や業績等を総合的に勘案した上で1株当たり13円の配当(うち中間配当5円)を実施することを決定しました。

内部留保金につきましては、企業価値向上のための投資等に活用し、将来を通じて株主の皆様へ還元させていただきたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年11月14日 取締役会決議	502	5
平成20年6月26日 定時株主総会決議	803	8

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	944	1,220	1,270	1,855	2,840
最低(円)	600	863	935	1,006	1,363

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	2,815	2,295	2,255	1,965	2,010	2,255
最低(円)	2,205	1,790	1,900	1,363	1,416	1,742

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	経営戦略委員会 委員長、グルー プ経営会議議 長、コンプライ アンス推進委員 会委員長	鷹城 勲	昭和18年7月13日生	昭和43年4月 当社入社 平成6年7月 大阪事業所（現大阪営業所）総 支配人 平成7年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役 平成15年4月 当社代表取締役副社長 平成17年4月 当社代表取締役社長（現任）	(注)3	24,420
代表取締役 副社長	社長補佐、経営 企画本部長 (兼)施設・安 全本部長	土井 勝二	昭和19年6月19日生	平成10年6月 運輸省運輸審議官 平成12年7月 財団法人運輸政策研究機構副会 長兼国際問題研究所所長 平成14年8月 当社常勤顧問 平成15年4月 当社常任顧問 平成15年6月 当社代表取締役副社長（現任）	(注)3	10,000
専務取締 役	事業開発本部長 (兼)管理本部長	櫻井 正志	昭和23年8月25日生	昭和47年4月 当社入社 平成12年10月 広報室長 平成13年6月 当社取締役 平成17年4月 当社常務取締役 平成19年4月 当社専務取締役（現任）	(注)3	20,210
専務取締 役	リテール事業本 部長	山本 兵一	昭和23年9月6日生	昭和47年4月 当社入社 平成11年7月 営業部長 平成13年6月 当社取締役 平成17年4月 当社常務取締役 平成19年4月 当社専務取締役（現任）	(注)3	8,210
専務取締 役	管理本部副本部 長(兼)経営企 画本部副本部長	石黒 正吉	昭和23年1月1日生	昭和41年4月 当社入社 平成11年7月 経理部長 平成12年6月 当社取締役 平成15年4月 当社常務取締役 平成16年6月 当社専務取締役（現任）	(注)3	28,210
常務取締 役	経営企画本部副 本部長、社長特 命事項担当	安藤 隆	昭和23年2月3日生	昭和45年4月 日本開発銀行（現日本政策投資 銀行）入行 平成11年10月 日本政策投資銀行関西支店長 平成13年3月 日本政策投資銀行監事（常勤） 平成15年2月 日本政策投資銀行理事 平成17年6月 当社常勤顧問 平成19年6月 当社常務取締役（現任）	(注)3	2,000
常務取締 役	施設・安全本部 副本部長（防災 安全部担当）、 社長特命事項担 当	鈴木 満	昭和25年9月22日生	昭和48年4月 日本航空株式会社入社 平成14年6月 日本航空株式会社国内旅客事業 企画部長 平成16年6月 株式会社日本航空総合経営企画 室副室長 平成17年4月 当社顧問 平成17年6月 当社常務取締役（現任）	(注)3	-
常務取締 役	施設・安全本部 副本部長 (兼)事業開発 本部副本部長	横田 信秋	昭和26年9月6日生	昭和49年4月 当社入社 平成15年4月 施設管理部長 平成15年6月 当社取締役 平成19年4月 当社常務取締役（現任）	(注)3	20,210

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	リテール事業本部副本部長(旅客サービス部担当)、社長特命事項担当	高橋 篤郎	昭和26年6月20日生	昭和49年4月 全日本空輸株式会社入社 平成16年4月 全日本空輸株式会社執行役員 東京空港支店長、羽田地区グループ総括 平成18年4月 全日本空輸株式会社執行役員 札幌支店長、北海道地区担当 平成20年4月 ANAセールス株式会社常勤顧問 平成20年6月 当社常務取締役(現任)	(注)4	-
取締役相談役		門脇 邦彦	昭和15年9月1日生	昭和38年4月 当社入社 昭和54年6月 中央開発観光株式会社(現株式会社ロイヤルパークホテル)常務取締役 平成2年6月 当社常務取締役 平成7年6月 当社専務取締役 平成11年6月 当社代表取締役副社長 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成17年4月 当社取締役相談役(現任)	(注)3	12,200
取締役	リテール事業本部リテール部長	岩松 孝昭	昭和26年8月24日生	昭和50年4月 当社入社 平成13年7月 営業部次長 平成15年4月 営業部次長(兼)成田事業所(現成田営業所)総支配人代理 平成16年5月 株式会社NAAリテイリング出向 常務取締役 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注)3	2,700
取締役	リテール事業本部大阪営業所総支配人	岡本 保弘	昭和26年9月14日生	昭和50年4月 当社入社 平成13年7月 経理部次長 平成16年7月 株式会社羽田エアポートエンタープライズ常務取締役管理部長 平成19年4月 営業部大阪営業所総支配人 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注)3	7,100
取締役		高木 丈太郎	昭和2年4月10日生	昭和62年6月 三菱地所株式会社代表取締役社長 平成6年6月 三菱地所株式会社代表取締役会長 平成9年6月 当社取締役(現任) 平成9年12月 三菱地所株式会社相談役(現任) (主要な兼職) 社団法人日本ビルデング協会連合会会長	(注)3	-
取締役		根本 二郎	昭和3年11月1日生	平成元年6月 日本郵船株式会社代表取締役社長 平成7年6月 日本郵船株式会社代表取締役会長 平成10年6月 当社取締役(現任) 平成15年6月 日本郵船株式会社名誉会長(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		小谷 昌	昭和7年11月13日生	平成7年6月 京浜急行電鉄株式会社代表取締役副社長 平成9年6月 京浜急行電鉄株式会社代表取締役社長 平成15年6月 当社取締役(現任) 平成17年6月 京浜急行電鉄株式会社代表取締役会長(現任) (主要な兼職) 京浜急行電鉄株式会社代表取締役会長	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		戸矢 博道	昭和15年12月14日生	平成12年6月 全日本空輸株式会社常務取締役 平成14年4月 全日本空輸株式会社専務取締役 執行役員 平成16年4月 全日本空輸株式会社代表取締役 副社長執行役員 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成19年4月 全日本空輸株式会社特別顧問 (現任)	(注)3	-
取締役		西塚 英和	昭和21年1月29日生	平成16年4月 株式会社日本航空システム代表 取締役副社長 平成17年4月 株式会社日本航空代表取締役専 務 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成18年4月 株式会社日本航空顧問(現任)	(注)3	-
取締役		霜田 明彦	昭和19年11月25日生	昭和44年4月 当社入社 平成7年6月 総務部長 平成9年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社専務取締役 平成17年4月 当社代表取締役副社長 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成18年6月 東京国際空港ターミナル株式会 社代表取締役社長(現任) (主要な兼職) 東京国際空港ターミナル株式会社代表取締役社 長	(注)3	22,210
取締役		斎藤 光博	昭和24年9月5日生	昭和49年4月 当社入社 平成15年4月 沖展対策室長、国際業務室長 平成15年6月 当社取締役(現任) 平成18年6月 東京国際空港ターミナル株式会 社取締役(現任)	(注)3	5,210
常勤監査 役		真貝 和夫	昭和21年8月12日生	昭和45年4月 当社入社 平成9年7月 経理部次長 平成11年5月 監査室長 平成13年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	5,210
常勤監査 役		森田 一夫	昭和23年9月22日生	昭和46年4月 当社入社 平成10年6月 防災・保安部長 平成12年6月 日本空港技術サービス株式会社 (現株式会社エアポートマック ス)取締役事業部長 平成19年4月 羽田エアポートセキュリティー 株式会社専務取締役 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	19,210
監査役		赤井 文彌	昭和13年11月8日生	昭和41年4月 第一東京弁護士会弁護士登録 昭和46年8月 卓照法律事務所(現卓照綜合法 律事務所)開設 平成6年6月 当社監査役(現任)	(注)6	11,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		樋口 公啓	昭和11年 3月14日生	平成 8年 6月 東京海上火災保険株式会社代表取締役社長 平成10年 6月 当社監査役(現任) 平成13年 6月 東京海上火災保険株式会社代表取締役会長 平成14年 6月 東京海上火災保険株式会社取締役会長 平成15年 6月 東京海上火災保険株式会社相談役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社相談役(現任)	(注)5	-
監査役		大鷲 雅一	昭和16年 8月26日生	平成 7年 7月 朝日監査法人代表社員 平成16年 1月 あずさ監査法人代表社員 平成18年 6月 あずさ監査法人退社 平成18年 6月 東京国際空港ターミナル株式会社常勤監査役(現任) 平成20年 6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						198,200

- (注) 1 . 取締役 高木丈太郎、根本二郎、小谷 昌、戸矢博道及び西塚英和は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 . 監査役 赤井文彌、樋口公啓及び大鷲雅一は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 . 平成19年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間
- 4 . 平成20年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
- 5 . 平成20年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
- 6 . 平成19年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスが経営上重要な問題であるとの基本的認識に立ち、経営の透明性の確保を図るため、創業以来、社外取締役及び社外監査役を選任しております。平成16年からは、コーポレート・ガバナンスを更に強化するため、従来の社外監査役2名に加え、新たに社外監査役1名を選任し、経営に関する監督・助言機能を強化することによりコーポレート・ガバナンスの充実に努めておりますが、今後も最適なコーポレート・ガバナンスのあり方を検討してまいります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は、非常勤の社外取締役5名を含む19名の取締役で構成されております。取締役会は原則毎月1回開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況の監督機能を果たしております。また、常勤取締役で構成される常務会を原則毎週1回開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき、業務執行に関する基本方針及び重要事項を審議し、あわせて業務全般にわたる監理を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役は2名、社外監査役は3名(非常勤)となっております。監査役は、取締役会やその他の重要な会議に出席し、取締役の業務執行の適法性、妥当性及び経営の透明性、健全性を監視しております。

これらに加え、取締役の報酬等の透明性、妥当性及び客観性を確保することを目的に、社外取締役及び社外監査役と代表取締役社長で構成する報酬諮問委員会を設置し、原則年2回開催することとしております。

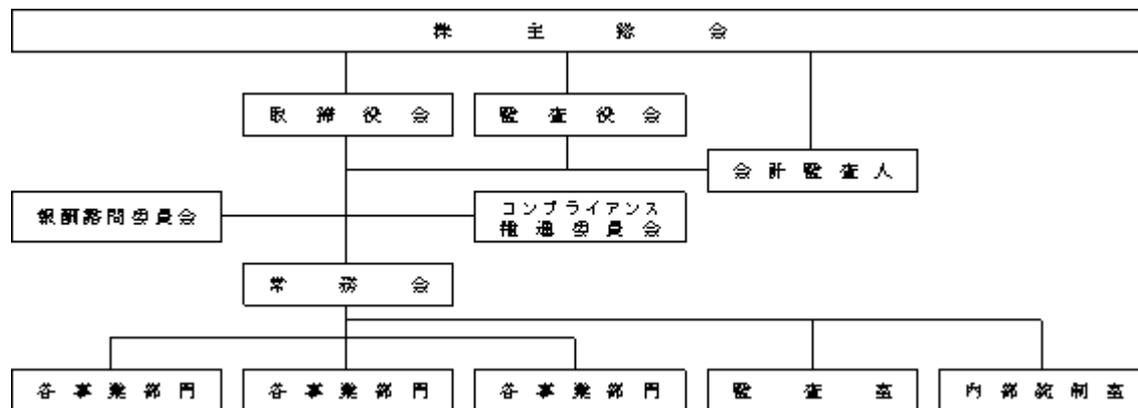
会計監査の状況につきましては、会社法及び金融商品取引法に基づく法定監査を新日本監査法人に依頼しており、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。当期において、監査業務を執行した公認会計士は、寺山 昌文(継続監査年数:1会計期間)、大杉 秀雄(継続監査年数:5会計期間)、三浦 太(継続監査年数:7会計期間)であります。監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士補3名、その他6名であります。

一方、内部監査につきましては、社長直轄の監査室を設置し、連結子会社を含む当社各部門に対して年度監査計画に基づき、必要な業務監査を行っており、各事業部門における業務執行の適法性、妥当性及び内部統制の有効性の評価、リスクマネジメント状況等の監査を実施し、モニタリング機能の強化に努めております。監査結果については、被監査部門へフィードバックし、その改善策、対応等について速やかな報告を求めるとともに、社長及び常務会へ適宜報告しております。また、監査室、監査役及び会計監査人の間で、必要に応じて意見交換等を行うなど連携をとり、監査の実効性の向上を図っております。

金融商品取引法により平成21年3月期から義務付けられました財務報告に係る内部統制に関する報告書の提出につきましては、これを遵守するため、内部統制に関する必要な文書化・内部テスト・評価等の活動を監督・評価する内部統制室を平成19年10月に設置し、必要な作業を行っております。

コンプライアンスにつきましては、従来より経営や業務遂行に関して顧問弁護士から必要に応じてアドバイスを受けておりますが、さらなる強化を図るため、平成17年4月には総務部に法務担当を設置し、重要なりん議書の回付先とするなど社内の各種法務的な問題を早期に把握し、業務運営の適法性の確保に努めております。また、平成17年10月には役員及び従業員の行動規範を定めたコンプライアンス基本指針を制定するとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス推進委員会を設置する等、グループ全体でコンプライアンスを推進するための体制を整えております。さらに、違法行為等の発生防止と万一発生したときにおける会社への影響を極小化するため、コンプライアンス情報窓口を設置し、通報制度を整えております。

なお、当社のコーポレートガバナンス体制を図示いたしますと以下のようになっております。



(注)平成20年6月26日付で、当社グループを取り巻く経営環境の変化に対応し、企画・開発業務とオペレーション業務にそれぞれ専念できる体制を整え、経営課題への取り組みを強化し、企業価値の更なる向上を迅速かつ強力に実行するため、各事業部門における14の部・室等を再編・整理し、5つの本部に集約する組織に変更しております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、監査室において各部門のリスク管理体制の整備強化を目的として外部環境リスクと業務プロセスや情報システムなどの内部環境リスクの洗い出しを行い、各部門へリスク情報を提供しております。リスク発生の頻度、影響の大きさから重要性が高いと評価されたリスクにつきましては、重点監査を実施し、被監査部門及び経営陣へ調査、分析結果並びに対応状況等の報告を行っております。

また、監査室から提供されたリスク情報に基づき、経営企画室を中心に各部門が発生防止策及び対応策を取りまとめるとともに、必要な数値データや外部情報を収集分析し、経営に重大な変化を与える兆候の有無について把握するよう努めております。

さらに、当社グループにおける事業の中核となる東京国際空港（羽田）に加え、成田国際空港、関西国際空港などの拠点空港や空港外に保有する所有地の有効活用に事業基盤を展開することにより、安定的な収益の確保を図りつつ、経営に重大な変化をもたらすリスクの分散を図っております。

(4) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役19名に対する報酬は324百万円（うち社外取締役は5名、36百万円）であり、監査役5名に対する報酬は58百万円（うち社外監査役は3名、21百万円）であります。

なお、報酬額には、平成20年6月26日開催の第64回定時株主総会において決議された「役員賞与支給の件」に基づく当事業年度に係わる取締役賞与の総額52百万円（うち社外取締役は5名、5百万円）が含まれております。

また、報酬額には当事業年度に係わる役員退職慰労引当金として計上した87百万円（うち社外取締役は5名、10百万円、社外監査役は3名、6百万円）が含まれております。

(5) 監査報酬の内容

当社の新日本監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は、20百万円であります。また、上記以外の業務に基づく報酬は、9百万円であります。

(6) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

社外取締役高木丈太郎氏は当社の大株主である三菱地所株式会社の相談役であり、当社と三菱地所株式会社との間には事務室の賃借等の取引があります。社外取締役根本二郎氏は日本郵船株式会社名誉会長であり、当社と日本郵船株式会社との間には、特筆すべき取引はありません。社外取締役小谷昌氏は京浜急行電鉄株式会社代表取締役会長であり、当社と京浜急行電鉄株式会社との間には乗車券委託販売契約等の取引があります。社外取締役戸矢博道氏は当社の大株主である全日本空輸株式会社の特別顧問であり、社外取締役西塚英和氏は株式会社日本航空及び当社の大株主である株式会社日本航空インターナショナルの顧問であります。当社と全日本空輸株式会社及び株式会社日本航空インターナショナルの間には、それぞれ旅客ターミナルビルの賃貸等の取引があります。

社外監査役赤井文彌氏は卓照綜合法律事務所の弁護士であり、当社は卓照綜合法律事務所と顧問契約を締結しております。社外取締役樋口公啓氏は東京海上日動火災保険株式会社相談役であり、当社は東京海上日動火災保険株式会社と損害保険代理店契約等を締結しております。社外監査役大鷲雅一氏は東京国際空港ターミナル株式会社監査役であり、東京国際空港ターミナル株式会社は当社が34.0%出資する持分法適用関連会社であります。いずれの取引もそれぞれの会社での定型的な取引であり、社外取締役及び社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は25名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢等の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、市民社会に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

平成17年10月26日に制定した「コンプライアンス基本指針」の行動指針の中で、市民社会に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決する方針を定め、利益供与の拒否、反社会的勢力に対する情報をグループ内で共有し、報告・対応する体制を整備しております。さらに、業界・地域社会で協力し、また警察等の関係行政機関と密接な連携を取って反社会的勢力の排除に努めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表については、みずず監査法人により監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度 みずず監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 新日本監査法人

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金			19,128		16,149	
2.売掛金			7,633		6,353	
3.有価証券			2,096		1,998	
4.たな卸資産			3,682		3,920	
5.繰延税金資産			1,130		1,172	
6.その他			1,445		1,148	
貸倒引当金			7		57	
流動資産合計			35,110	17.8	30,684	16.2
固定資産						
1.有形固定資産						
(1)建物及び構築物	(2)	229,360		236,345		
減価償却累計額	(1)	106,259	123,100	118,376	117,969	
(2)機械装置及び運搬具	(2)	9,944		10,341		
減価償却累計額	(1)	7,717	2,226	8,172	2,168	
(3)土地	(2)		7,448		8,612	
(4)建設仮勘定			884		524	
(5)その他		18,827		19,832		
減価償却累計額	(1)	12,413	6,414	14,112	5,720	
有形固定資産合計			140,074	71.1	134,994	71.4
2.無形固定資産			681	0.3	697	0.4
3.投資その他の資産						
(1)投資有価証券	(2)		13,155		13,823	
(2)繰延税金資産	(3)		6,047		7,035	
(3)その他			2,090		1,890	
投資その他の資産合計			21,293	10.8	22,749	12.0
固定資産合計			162,049	82.2	158,441	83.8
資産合計			197,160	100.0	189,126	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)		金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金			5,209			4,897	
2. 短期借入金	(2)		9,598			9,929	
3. 未払法人税等			2,859			2,509	
4. 賞与引当金			808			890	
5. 役員賞与引当金			192			196	
6. その他			11,413			9,765	
流動負債合計			30,083	15.3		28,188	14.9
固定負債							
1. 長期借入金	(2)		32,406			24,544	
2. 退職給付引当金			8,652			8,422	
3. 役員退職慰労引当金			1,388			1,210	
4. その他			5,246			5,060	
固定負債合計			47,693	24.2		39,238	20.7
負債合計			77,777	39.5		67,426	35.6
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金			17,489	8.8		17,489	9.2
2. 資本剰余金			21,309	10.8		21,309	11.3
3. 利益剰余金			74,887	38.0		78,086	41.3
4. 自己株式			77	0.0		79	0.0
株主資本合計			113,609	57.6		116,805	61.8
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金			2,609	1.3		1,835	1.0
2. 繰延ヘッジ損益			34	0.0		34	0.0
評価・換算差額等合計			2,575	1.3		1,800	1.0
少数株主持分			3,198	1.6		3,093	1.6
純資産合計			119,382	60.5		121,699	64.4
負債純資産合計			197,160	100.0		189,126	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益							
1. 家賃収入		13,873			14,159		
2. 施設利用料収入		14,476			15,665		
3. その他の収入		8,632			8,758		
4. 商品売上高		80,032			85,300		
5. 飲食売上高		15,502	132,518	100.0	15,517	139,401	100.0
売上原価							
1. 商品売上原価		58,382			62,470		
2. 飲食売上原価		7,336	65,719	49.6	7,865	70,335	50.5
営業総利益			66,799	50.4		69,065	49.5
販売費及び一般管理費							
1. 従業員給与		7,053			7,502		
2. 賞与引当金繰入額		1,016			863		
3. 役員賞与引当金繰入額		192			196		
4. 退職給付費用		755			724		
5. 役員退職慰労引当金繰入額		251			244		
6. 賃借料		8,839			8,278		
7. 業務委託費		7,521			8,066		
8. 減価償却費		14,591			15,157		
9. その他の経費		19,521	59,743	45.1	20,309	61,343	44.0
営業利益			7,055	5.3		7,721	5.5
営業外収益							
1. 受取利息		21			38		
2. 受取配当金		110			120		
3. 持分法による投資利益		-			122		
4. 工事負担金		-			276		
5. 報奨金		130			126		
6. 雑収入		806	1,069	0.8	693	1,377	1.0
営業外費用							
1. 支払利息		1,055			931		
2. 持分法による投資損失		107			-		
3. 固定資産除却損		100			226		
4. 雑支出		113	1,377	1.0	104	1,263	0.9
経常利益			6,747	5.1		7,836	5.6

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
特別利益							
1. 前期損益修正益	(1)	-			109		
2. 投資有価証券売却益		-	-	-	51	161	0.1
特別損失							
1. たな卸資産廃棄損		-			8		
2. 固定資産除却損	(2)	796			-		
3. 減損損失	(3)	193			-		
4. その他の投資等評価損		1	991	0.8	-	8	0.0
税金等調整前当期純利益			5,756	4.3		7,988	5.7
法人税、住民税及び事業税		3,871			4,270		
法人税等調整額		601	3,270	2.4	371	3,898	2.8
少数株主利益			2	0.0		-	-
少数株主損失			-	-		61	0.1
当期純利益			2,482	1.9		4,151	3.0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	17,489	21,309	73,562	75	112,286
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注1)			1,004		1,004
取締役賞与(注2)			153		153
当期純利益			2,482		2,482
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	0	1,324	1	1,323
平成19年3月31日 残高 (百万円)	17,489	21,309	74,887	77	113,609

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,409	-	2,409	3,236	117,932
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注1)					1,004
取締役賞与(注2)					153
当期純利益					2,482
自己株式の取得					1
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	200	34	165	38	127
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	200	34	165	38	1,450
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,609	34	2,575	3,198	119,382

(注1) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目 502百万円を含みます。

(注2) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	17,489	21,309	74,887	77	113,609
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			1,004		1,004
当期純利益			4,151		4,151
持分法適用会社増加による剰余 金増加高			51		51
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	0	3,198	2	3,196
平成20年3月31日 残高 (百万円)	17,489	21,309	78,086	79	116,805

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,609	34	2,575	3,198	119,382
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					1,004
当期純利益					4,151
持分法適用会社増加による剰余 金増加高					51
自己株式の取得					2
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	774	0	774	104	879
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	774	0	774	104	2,316
平成20年3月31日 残高 (百万円)	1,835	34	1,800	3,093	121,699

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		5,756	7,988
減価償却費		14,618	15,220
投資有価証券評価損		6	-
減損損失		193	-
退職給付引当金の減少額		244	229
役員退職慰労引当金の増減額		244	177
賞与引当金の増加額		74	82
役員賞与引当金の増加額		192	3
受取利息及び受取配当金		131	159
支払利息		1,055	931
持分法による投資利益		-	122
持分法による投資損失		107	-
投資有価証券売却益		0	51
有形固定資産売却益		0	2
有形固定資産売却損		1	0
有形固定資産除却損		897	226
売上債権の増減額		1,984	1,280
たな卸資産の増加額		5	237
その他の流動資産の減少額		213	673
仕入債務の増減額		908	311
その他の流動負債の増減額		1,924	961
その他の固定負債の減少額		222	186
役員賞与の支払額		153	-
少数株主に負担させた役員賞与の支払額		3	-
その他		39	151
小計		23,488	24,118
利息及び配当金の受取額		130	153
利息の支払額		1,035	936
法人税等の支払額		2,175	4,621
営業活動によるキャッシュ・フロー		20,407	18,713
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		-	29
定期預金の払戻による収入		7	-
有価証券の取得による支出		1,895	1,993
有価証券の売却による収入		-	2,397
投資有価証券の取得による支出		262	8
投資有価証券の売却による収入		2	83
関係会社株式の取得による支出		1,630	2,154
有形固定資産の取得による支出		12,376	10,814
有形固定資産の売却による収入		30	6
有形固定資産の除却による支出		157	-
無形固定資産の取得による支出		206	255
長期前払費用に関する支出		211	209
その他の投資等に関する支出		169	51
その他の投資等に関する収入		753	65
その他		23	16
投資活動によるキャッシュ・フロー		16,139	12,945
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		10,000	2,000
長期借入金の返済による支出		7,669	9,532
親会社による配当金の支払額		1,004	1,004
少数株主への配当金の支払額		36	36
その他		1	2
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,288	8,575
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	0
現金及び現金同等物の増減額		5,557	2,808
現金及び現金同等物の期首残高		13,238	18,796
新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高		-	100
現金及び現金同等物の期末残高	(1)	18,796	16,088

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 15社</p> <p>連結子会社の名称 東京エアポートレストラン株式会社 コスモ企業株式会社 株式会社エアポートマックス 株式会社日本空港ロジテム 株式会社ビッグウイング 日本空港テクノ株式会社 国際協商株式会社 株式会社羽田エアポートエンタープライズ 株式会社成田エアポートエンタープライズ 株式会社櫻商会 株式会社浜真 株式会社ヒロインターナショナル 株式会社シー・ティ・ティ 株式会社アイティエス 会館開発株式会社</p> <p>株式会社アートフーズセンターについては、平成18年7月1日付で東京エアポートレストラン株式会社と合併したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 有限会社築地浜真 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 17社</p> <p>連結子会社の名称 東京エアポートレストラン株式会社 コスモ企業株式会社 株式会社エアポートマックス 株式会社日本空港ロジテム 株式会社ビッグウイング 日本空港テクノ株式会社 国際協商株式会社 株式会社羽田エアポートエンタープライズ 株式会社成田エアポートエンタープライズ 羽田エアポートセキュリティー株式会社 羽田旅客サービス株式会社 株式会社櫻商会 株式会社浜真 株式会社ヒロインターナショナル 株式会社シー・ティ・ティ 株式会社アイティエス 会館開発株式会社 羽田エアポートセキュリティー株式会社及び羽田旅客サービス株式会社は、平成19年4月に新たに設立し、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 有限会社築地浜真 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 1社 東京国際空港ターミナル株式会社 新規設立により当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社及び関連会社の株式会社清光社ほか4社の当期純損益及び利益剰余金のうち、持分相当の合算額は、いずれも連結財務諸表の当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 3社 東京国際空港ターミナル株式会社 東京空港交通株式会社 株式会社N A Aリテイリング 東京空港交通株式会社は、当社が同社株式を追加取得し関連会社となったため、持分法の適用範囲に含めております。 また、株式会社N A Aリテイリングは、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社及び関連会社の株式会社清光社ほか5社の当期純損益及び利益剰余金のうち、持分相当の合算額は、いずれも連結財務諸表の当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 親会社は売価還元法による原価法、連結子会社は主として最終仕入原価法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法 なお、連結子会社において、一部の事業所については定額法	有形固定資産 定率法 なお、連結子会社において、一部の事業所については定額法 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(建物本体を除く)について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 また、従来より定率法を採用しております建物本体の減価償却方法についても、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に定める定率法に基づく減価償却の方法に変更しております。 当社は、「絶対安全の確立」を主要な経営方針として、ターミナルビルの整備・改修を進めてまいりましたが、さらに東京国際空港(羽田)における、新たに4本目の滑走路等を整備する「東京国際空港再拡張事業」に伴う国内線発着枠の増大に伴い予想される航空旅客数の増加に的確に対応するため、設備投資・改修を計画しており、今後の建物にかかる設備投資・改修の状況を勘案した結果、建物についてはより早期の償却を行い、ターミナルビル等の事業用建物の状況をより適切に反映させるため、変更を行なったものです。 これらにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ130百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ177百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p> <p>貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用していません。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ192百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、親会社及び連結子会社の一部は役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、親会社及び連結子会社は役員退職慰労金支給内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段...金利スワップ ・ヘッジ対象...変動金利による借入金 <p>ヘッジ方針 将来の金利の変動によるリスクを回避する目的で行っており、投機的な取引を行わない方針であります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の相場変動の累計額とヘッジ対象の相場変動の累計額とを比較して有効性の評価を行っております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段...同左 ・ヘッジ対象...同左 <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、発生年度に全額償却することとしております。	のれんの償却については、原則として5年間で均等償却することとしております。 ただし、金額の僅少な場合は、発生年度に全額償却することとしております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は116,219百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「工事負担金」は、営業外収益の合計額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「工事負担金」は48百万円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																										
<p>(1) 減価償却資産の減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。</p> <p>(2) 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>107,810百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>72百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>709百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>108,597百万円</td> </tr> </table> <p>担保されている債務は、長期借入金 41,550百万円(一年以内返済長期借入金を含む)であります。</p> <p>(3) 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>1,537百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券(新株式払込金)</td> <td>100百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	107,810百万円	機械装置	72百万円	土地	709百万円	投資有価証券	4百万円	計	108,597百万円	投資有価証券(株式)	1,537百万円	投資有価証券(新株式払込金)	100百万円	<p>(1) 減価償却資産の減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。</p> <p>(2) 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>96,630百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>54百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>53百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>96,742百万円</td> </tr> </table> <p>担保されている債務は、長期借入金 32,222百万円(一年以内返済長期借入金を含む)であります。</p> <p>(3) 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>4,109百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	96,630百万円	機械装置	54百万円	土地	53百万円	投資有価証券	4百万円	計	96,742百万円	投資有価証券(株式)	4,109百万円
建物及び構築物	107,810百万円																										
機械装置	72百万円																										
土地	709百万円																										
投資有価証券	4百万円																										
計	108,597百万円																										
投資有価証券(株式)	1,537百万円																										
投資有価証券(新株式払込金)	100百万円																										
建物及び構築物	96,630百万円																										
機械装置	54百万円																										
土地	53百万円																										
投資有価証券	4百万円																										
計	96,742百万円																										
投資有価証券(株式)	4,109百万円																										

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)												
<p>(1)</p> <p>(2) 特別損失の固定資産除却損は、建物及び構築物(撤去費を含む)763百万円、機械装置及び運搬具27百万円、その他5百万円であります。</p> <p>(3) 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">千葉県成田市</td> <td rowspan="3">飲食店舗 設備</td> <td>建物及び 構築物</td> <td>166百万 円</td> </tr> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>13百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として営業所ごとにグルーピングしております。</p> <p>そのグルーピングに基づき、固定資産の減損を検討した結果、営業活動から生ずるキャッシュフローが継続してマイナスとなっている成田国際空港内飲食店舗の事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(193百万円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定し、当該資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上いたしました。</p>	場所	用途	種類	減損損失	千葉県成田市	飲食店舗 設備	建物及び 構築物	166百万 円	機械装置 及び運搬具	13百万円	その他	13百万円	<p>(1) 特別利益の前期損益修正益は、過年度における租税公課の戻入れであります。</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>
場所	用途	種類	減損損失										
千葉県成田市	飲食店舗 設備	建物及び 構築物	166百万 円										
		機械装置 及び運搬具	13百万円										
		その他	13百万円										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	100,540,000	-	-	100,540,000
合計	100,540,000	-	-	100,540,000
自己株式				
普通株式(注)	86,090	1,134	20	87,204
合計	86,090	1,134	20	87,204

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,134株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少20株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	502	5	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	502	5	平成18年9月30日	平成18年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	502	利益剰余金	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	100,540,000	-	-	100,540,000
合計	100,540,000	-	-	100,540,000
自己株式				
普通株式(注)	87,204	1,294	90	88,408
合計	87,204	1,294	90	88,408

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,294株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少90株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	502	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	502	5	平成19年9月30日	平成19年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	803	利益剰余金	8	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)	(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)
現金及び預金勘定 19,128百万円	現金及び預金勘定 16,149百万円
有価証券勘定 2,096百万円	有価証券勘定 1,998百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 531百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 560百万円
株式及び償還期限が3ヵ月を超える 債券等 1,896百万円	株式及び償還期限が3ヵ月を超える 債券等 1,498百万円
現金及び現金同等物 18,796百万円	現金及び現金同等物 16,088百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
(有形固定資産)				(有形固定資産)			
その他	2,103	1,136	966	その他	1,469	874	595
無形固定資産 他	2,110	1,123	986	無形固定資産 他	1,934	1,294	639
合計	4,213	2,259	1,953	合計	3,404	2,169	1,235
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定して おりません。				同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			818百万円	1年内			648百万円
1年超			1,141百万円	1年超			585百万円
合計			1,960百万円	合計			1,234百万円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定して おります。				同左			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
支払リース料			963百万円	支払リース料			825百万円
減価償却費相当額			969百万円	減価償却費相当額			818百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料			
1年内			77百万円	1年内			78百万円
1年超			210百万円	1年超			199百万円
合計			287百万円	合計			277百万円
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,862	8,511	4,648
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,862	8,511	4,648
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	782	566	216
	(2) 債券			
	国債・地方債等	2,346	2,345	1
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,128	2,911	217
合計		6,991	11,422	4,431

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度においては、減損処理はありません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
2	0	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1)子会社株式及び関連会社株式	
非連結子会社及び関連会社株式	1,537
新株式払込金	100
(2)その他有価証券	
非上場株式	1,791
優先出資証券	400

(注) 当連結会計年度において、有価証券について6百万円(非上場株式6百万円)減損処理を行っております。

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1.債券				
(1) 国債・地方債等	2,100	250	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2.その他	-	-	-	-
合計	2,100	250	-	-

当連結会計年度(平成20年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,761	6,951	3,189
	(2) 債券			
	国債・地方債等	249	250	1
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,010	7,201	3,190
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	893	695	197
	(2) 債券			
	国債・地方債等	1,998	1,998	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,891	2,693	198
合計		6,902	9,895	2,992

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度においては、減損処理はありません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
83	51	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
非連結子会社及び関連会社株式	4,109
(2) その他有価証券	
非上場株式	1,417
優先出資証券	400

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	1,998	250	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	1,998	250	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び取引に対する取組方針

当社及び連結子会社の一部は、特定の金融負債を対象として金利スワップ取引を利用しております。短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 取引の利用目的

当社及び連結子会社の一部は、金融負債に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用しており、ヘッジ会計を適用しております。

(3) 取引に係るリスクの内容及びリスク管理体制

当社及び連結子会社の一部が利用している金利スワップ取引は、取引実行に伴いその後の市場価格の変動による収益獲得の機会を失うことを除き、リスクを有しておりません。また、取引の相手方はいずれも信用度の高い金融機関で、相手方の倒産等による契約不履行から生じるリスクはほとんどないと判断しております。デリバティブ取引の実行及び管理については、組織・権限規程に基づいて経理部が行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社グループのデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当社グループのデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

親会社及び主な連結子会社は連合設立型の企業年金基金制度(キャッシュバランプラン)及び退職一時金制度を設けております。

また、上記連結子会社のうち1社は上記制度に加え適格退職年金制度を、上記以外の連結子会社のうち1社は退職一時金制度及び特定退職金共済制度を、1社は退職一時金制度を設けております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない功労加算金等の割増退職金を支払うことがあります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	10,136	10,251
(2) 年金資産(百万円)	1,314	1,386
(3) 未積立退職給付債務(百万円) (1)+(2)	8,822	8,865
(4) 未認識過去勤務債務(債務の減少額) (百万円)	816	687
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	999	1,160
(6) 連結貸借対照表計上額純額(百万円) (3)+(4)+(5)	8,639	8,392
(7) 前払年金費用(百万円)	12	30
(8) 退職給付引当金(百万円) (6)-(7)	8,652	8,422

前連結会計年度
(平成19年3月31日)

当連結会計年度
(平成20年3月31日)

- (注) 1. 一部の連結子会社は、退職一時金の退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
2. 特定退職金共済制度の積立金残高は年金資産に含めて表示しております。

- (注) 1. 一部の連結子会社は、退職一時金の退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
2. 特定退職金共済制度の積立金残高は年金資産に含めて表示しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)(注)1, 2	540	513
(2) 利息費用(百万円)	162	162
(3) 期待運用収益(百万円)	18	24
(4) 過去勤務債務の費用処理額(減額) (百万円)	116	129
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	209	225
(6) 臨時に支払った割増退職金等(百万円)	27	30
(7) 退職給付費用(百万円) (1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	804	778

前連結会計年度
 (自 平成18年4月1日
 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度
 (自 平成19年4月1日
 至 平成20年3月31日)

- (注) 1. 勤務費用は企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
2. 退職一時金において簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に含めて表示しております。

- (注) 1. 勤務費用は企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
2. 退職一時金において簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に含めて表示しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率(%)	2.00	2.00
(2) 期待運用収益率(%)	2.00	2.00
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の処理年数(年)	5~10	5~10
(5) 数理計算上の差異の処理年数(年)	5~10	5~10

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (百万円)	繰延税金資産 (百万円)
退職給付引当金 3,543	減価償却費損金超過額 3,872
減価償却費損金超過額 2,924	退職給付引当金 3,441
役員退職慰労引当金 564	役員退職慰労引当金 493
未実現利益 549	投資有価証券等評価損 482
投資有価証券等評価損 482	未実現利益 457
賞与引当金 331	賞与引当金 367
減損損失 271	減損損失 262
未払事業税否認額 259	未払事業税否認額 182
その他 771	その他 797
繰延税金資産小計 9,699	繰延税金資産小計 10,358
評価性引当額 495	評価性引当額 716
繰延税金資産合計 9,204	繰延税金資産合計 9,642
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 1,802	その他有価証券評価差額金 1,209
土地評価差額金 224	土地評価差額金 224
繰延税金負債合計 2,026	繰延税金負債合計 1,434
繰延税金資産の純額 7,178	繰延税金資産の純額 8,208
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.66	法定実効税率 40.66
(調整)	(調整)
永久に損金に算入されない項目 2.69	永久に損金に算入されない項目 2.20
永久に益金に算入されない項目 1.07	永久に益金に算入されない項目 0.80
評価性引当額 8.60	評価性引当額 2.77
その他 5.94	その他 3.97
税効果会計適用後の法人税等の負担率 56.82	税効果会計適用後の法人税等の負担率 48.80

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	施設管理運 営業 (百万円)	物品販売業 (百万円)	飲食業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	36,651	80,364	15,502	132,518	-	132,518
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,146	713	1,641	4,501	(4,501)	-
計	38,797	81,078	17,144	137,019	(4,501)	132,518
営業費用	37,430	73,066	16,605	127,102	(1,639)	125,462
営業利益	1,366	8,012	538	9,917	(2,861)	7,055
・資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	136,285	16,952	16,513	169,752	27,407	197,160
減価償却費	13,237	598	556	14,393	225	14,618
減損損失	-	-	193	193	-	193
資本的支出	11,510	902	581	12,994	145	13,139

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	施設管理運 営業 (百万円)	物品販売業 (百万円)	飲食業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	38,287	85,596	15,517	139,401	-	139,401
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,197	688	1,961	4,848	(4,848)	-
計	40,485	86,285	17,479	144,249	(4,848)	139,401
営業費用	38,934	77,227	17,065	133,227	(1,548)	131,679
営業利益	1,550	9,057	414	11,022	(3,300)	7,721
・資産、減価償却費及び資本的 支出						
資産	132,334	16,952	15,085	164,372	24,753	189,126
減価償却費	13,774	656	538	14,969	251	15,220
資本的支出	8,265	629	934	9,829	82	9,912

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主な内容

当連結グループが営んでいる事業は、親会社が営む空港ターミナル施設管理運営業を中心に、当該事業に付帯する航空旅客に対する物品販売、飲食提供及び機内食製造販売等が主であります。事業区分については、親会社及び連結子会社の事業の類似性・関連性を勘案し、施設管理運営業、物品販売業、飲食業に区分しております。また、これら事業区分に属する主な事業は次のとおりであります。

- (1) 施設管理運営業...空港ターミナル施設賃貸、駐車場、その他航空旅客に対するサービス等
 - (2) 物品販売業.....空港ターミナル、その他における商品販売及びこれらに付帯する業務
 - (3) 飲食業.....空港等レストラン、機内食製造販売及びこれらに付帯する業務
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,861百万円及び3,300百万円であり、その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は32,146百万円及び28,787百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
4. 会計方針の変更
- （前連結会計年度）
- 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3) に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。
- この変更に伴い、従来の方策によつた場合に比べて、営業費用は施設管理運営業68百万円、物品販売業50百万円、飲食業18百万円、消去又は全社55百万円増加し、営業利益が192百万円減少しております。
- （当連結会計年度）
- 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2) に記載のとおり、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
- また、従来より定率法を採用しております建物本体の減価償却方法についても、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に定める定率法に基づく減価償却の方法に変更しております。
- この変更に伴い、従来の方策によつた場合に比べて、営業費用は施設管理運営業100百万円、物品販売業16百万円、飲食業10百万円、消去又は全社3百万円増加し、営業利益が同額減少しております。
5. 追加情報
- 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2) に記載のとおり、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。
- この変更に伴い、従来の方策によつた場合に比べて、営業費用は施設管理運営業137百万円、物品販売業4百万円、飲食業30百万円、消去又は全社4百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、本邦以外の国又は地域に属する連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有 割合)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	小谷 昌	-	-	当社取締役 京浜急行電鉄(株) 代表取締役会長	なし	-	-	施設の管理料	23	流動資産 (その他)	0
								乗車券受託販売 等(注1)	2	固定資産 (その他)	1
								その他	6	流動負債 (その他)	10
役員	戸矢 博道	-	-	当社取締役 全日本空輸(株) 代表取締役副社 長執行役員	なし	-	-	施設の賃貸 (注2)	7,913	売掛金	501
								支払手数料等	136	流動資産 (その他)	31
								待合室利用料等	34	流動負債 (その他)	769
								空港保安対策費	20	固定負債 (その他)	1
役員	霜田 明彦 (注3)	-	-	当社取締役 東京国際空港ター ミナル(株) 代表取締役社長	被所有 直接0.0%	-	-	固定資産売却等	11	流動資産 (その他)	0
								その他	0		

- (注) 1. 一般的な乗車券販売委託契約によるものであります。
 2. 空港ターミナル施設の賃貸であり、利用者すべて同一条件であります。
 3. 当社取締役 霜田明彦は、平成18年6月20日付で東京国際空港ターミナル(株) 代表取締役社長に就任して
 おりますので、該当期間にかかわる取引金額を記載しております。
 4. 取引金額は消費税等抜きの金額で記載しております。また、期末残高は消費税等込みの金額で記載して
 おります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有 割合)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	小谷 昌	-	-	当社取締役 京浜急行電鉄(株) 代表取締役会長	なし	-	-	施設の管理料	23	流動資産 (その他)	1
								乗車券受託販売 等(注1)	1	流動負債 (その他)	3
								その他	3		
役員	鷹城 勲 (注3)	-	-	当社代表取締役 (社)全国空港ビル協 会 会長	被所有 直接0.0%	-	-	施設の賃貸 (注2)	2	流動資産 (その他)	0
								協会会費	13		
								その他	1		

- (注) 1. 一般的な乗車券委託販売契約によるものであります。
 2. 空港ターミナル施設の賃貸であり、利用者すべて同一条件であります。
 3. 当社代表取締役 鷹城 勲は、平成19年5月24日付で(社)全国空港ビル協会会長に就任しておりますので、
 該当期間にかかわる取引金額を記載しております。
 4. 取引金額は消費税等抜きの金額で記載しております。また、期末残高は消費税等込みの金額で記載して
 おります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,156.61円	1株当たり純資産額	1,180.73円
1株当たり当期純利益金額	24.72円	1株当たり当期純利益金額	41.33円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,482	4,151
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,482	4,151
期中平均株式数(千株)	100,453	100,452

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	120	120	1.72	-
1年以内に返済予定の長期借入金	9,526	9,920	2.48	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	32,598	24,756	2.08	平成21年～30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	2,959	2,308	2.00	-
小計	45,204	37,105	-	-
内部取引の消去	1,639	1,408	-	-
計	43,565	35,697	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. その他の有利子負債は預り保証金であり、固定負債の「その他」に含めて記載しております。

3. 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,350	6,445	2,538	1,264
その他の有利子負債	437	441	458	473

(2) 【その他】

訴訟事件

平成11年7月23日に東京国際空港(羽田)を出発した全日空機がハイジャックされ、機長が刺殺された事件において、機長の遺族が平成14年7月に国、当社(提出会社)、全日本空輸株式会社、刺殺事件の加害者及びその両親を共同被告として総額286百万円の損害賠償請求訴訟を提起しましたが、平成19年12月21日に当社(提出会社)を含む共同被告と原告の間で和解が成立しました。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金			11,458		7,693
2.売掛金	(3)		5,711		5,270
3.商品			3,245		3,541
4.繰延税金資産			763		677
5.未収入金	(3)		1,011		673
6.その他	(3)		177		79
貸倒引当金			6		12
流動資産合計			22,362	12.6	17,924
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物	(1)	213,720		219,224	
減価償却累計額		97,650	116,070	109,233	109,990
(2)構築物		3,438		3,746	
減価償却累計額		1,799	1,639	2,087	1,658
(3)機械及び装置		5,571		5,763	
減価償却累計額		4,189	1,382	4,559	1,203
(4)車両及び運搬具		92		93	
減価償却累計額		67	24	76	17
(5)器具及び備品		17,640		18,737	
減価償却累計額		11,557	6,083	13,327	5,410
(6)土地			7,250		8,414
(7)建設仮勘定			875		524
有形固定資産合計			133,324	74.9	127,219
2.無形固定資産					
(1)ソフトウェア			585		615
(2)電話加入権			23		23
(3)その他			25		27
無形固定資産合計			634	0.3	665
3.投資その他の資産					
(1)投資有価証券			10,569		8,835
(2)関係会社株式	(2)		6,209		8,704
(3)出資金			15		15
(4)従業員に対する長期貸付金			15		9
(5)長期前払費用			204		76
(6)繰延税金資産			3,363		4,664
(7)差入保証金	(3)		993		997
(8)その他			279		277
投資その他の資産合計			21,652	12.2	23,581
固定資産合計			155,612	87.4	151,466
資産合計			177,975	100.0	169,391

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金	(3)	4,062		3,822	
2. 一年以内返済長期借入金	(1)	9,240		9,596	
3. 未払金	(3)	2,795		2,251	
4. 未払費用	(3)	4,390		3,369	
5. 未払法人税等		2,204		1,974	
6. 前受金	(3)	1,764		1,840	
7. 預り金	(3)	2,651		2,114	
8. 賞与引当金		290		250	
9. 役員賞与引当金		55		52	
流動負債合計		27,453	15.4	25,270	14.9
固定負債					
1. 長期借入金	(1)	32,068		24,472	
2. 退職給付引当金		4,639		4,586	
3. 役員退職慰労引当金		564		559	
4. 預り保証金	(3)	6,337		5,897	
5. 貸室敷金	(3)	2,164		2,179	
6. その他		58		58	
固定負債合計		45,831	25.8	37,752	22.3
負債合計		73,285	41.2	63,023	37.2
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		17,489	9.8	17,489	10.3
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		21,309		21,309	
(2) その他資本剰余金		0		0	
資本剰余金合計		21,309	12.0	21,310	12.6
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		1,716		1,716	
(2) その他利益剰余金					
配当平準準備金		4,560		4,560	
羽田東側施設建設積立金		5,000		-	
別途積立金		48,700		55,700	
繰越利益剰余金		3,537		3,965	
利益剰余金合計		63,514	35.7	65,942	38.9
4. 自己株式		77	0.1	79	0.0
株主資本合計		102,236	57.4	104,661	61.8
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		2,486	1.4	1,741	1.0
2. 繰延ヘッジ損益		34	0.0	34	0.0
評価・換算差額等合計		2,452	1.4	1,706	1.0
純資産合計		104,689	58.8	106,368	62.8
負債純資産合計		177,975	100.0	169,391	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益							
1. 家賃収入		15,591			15,882		
2. 施設利用料収入		14,817			15,951		
3. その他の収入		5,077			5,324		
4. 商品売上高		69,963	105,450	100.0	75,428	112,587	100.0
商品売上原価							
1. 商品期首たな卸高		3,300			3,245		
2. 当期商品仕入高		51,664			56,598		
合計		54,964			59,843		
3. 商品期末たな卸高		3,245	51,719	49.1	3,541	56,301	50.0
営業総利益			53,730	50.9		56,285	50.0
販売費及び一般管理費							
1. 従業員給与		1,996			1,784		
2. 賞与引当金繰入額		290			250		
3. 役員賞与引当金繰入額		55			52		
4. 退職給付費用		285			239		
5. 役員退職慰労引当金繰入額		94			87		
6. 消耗品費		794			1,009		
7. 水道光熱費		3,201			3,304		
8. 修繕費		3,222			3,476		
9. 賃借料		8,625			8,155		
10. 租税公課		2,151			2,039		
11. 清掃費		2,265			2,416		
12. 業務委託費		8,459			9,793		
13. 減価償却費		13,914			14,527		
14. その他の経費		3,283	48,640	46.1	3,380	50,516	44.9
営業利益			5,090	4.8		5,769	5.1
営業外収益							
1. 受取利息		9			19		
2. 受取配当金	(1)	266			276		
3. 工事負担金		-			255		
4. 寮・社宅家賃		150			143		
5. 雑収入	(1)	785	1,212	1.2	762	1,456	1.3
営業外費用							
1. 支払利息		1,072			955		
2. 雑支出		150	1,222	1.2	219	1,175	1.0
経常利益			5,079	4.8		6,051	5.4
特別利益							
1. 前期損益修正益	(2)	-			109		
2. 投資有価証券売却益		-	-	-	51	161	0.1
特別損失							
1. 固定資産除却損	(3)	281	281	0.2	-	-	-
税引前当期純利益			4,798	4.6		6,212	5.5
法人税、住民税及び事業税		2,860			3,380		
法人税等調整額		550	2,310	2.2	600	2,780	2.5
当期純利益			2,488	2.4		3,432	3.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						配当平準準備金	羽田東側施設建設積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	17,489	21,309	0	21,309	1,716	4,560	5,000	48,700	2,101	62,078	75	100,801
事業年度中の変動額												
剰余金の配当(注1)									1,004	1,004		1,004
取締役賞与(注2)									47	47		47
当期純利益									2,488	2,488		2,488
自己株式の取得											1	1
自己株式の処分			0	0							0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)												
事業年度中の変動額 合計 (百万円)	-	-	0	0	-	-	-	-	1,436	1,436	1	1,435
平成19年3月31日 残高 (百万円)	17,489	21,309	0	21,309	1,716	4,560	5,000	48,700	3,537	63,514	77	102,236

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,289	-	2,289	103,091
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注1)				1,004
取締役賞与(注2)				47
当期純利益				2,488
自己株式の取得				1
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	197	34	163	163
事業年度中の変動額 合計 (百万円)	197	34	163	1,598
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,486	34	2,452	104,689

(注1) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目 502百万円を含みます。

(注2) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						配当平準準備金	羽田東側施設建設積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	17,489	21,309	0	21,309	1,716	4,560	5,000	48,700	3,537	63,514	77	102,236
事業年度中の変動額												
剰余金の配当									1,004	1,004		1,004
羽田東側施設建設積立金の取崩							5,000		5,000	-		-
別途積立金の積立								7,000	7,000	-		-
当期純利益									3,432	3,432		3,432
自己株式の取得											2	2
自己株式の処分			0	0							0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)												
事業年度中の変動額 合計 (百万円)	-	-	0	0	-	-	5,000	7,000	427	2,427	2	2,425
平成20年3月31日 残高 (百万円)	17,489	21,309	0	21,310	1,716	4,560	-	55,700	3,965	65,942	79	104,661

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,486	34	2,452	104,689
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				1,004
羽田東側施設建設積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
当期純利益				3,432
自己株式の取得				2
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	745	0	746	746
事業年度中の変動額 合計 (百万円)	745	0	746	1,678
平成20年3月31日 残高 (百万円)	1,741	34	1,706	106,368

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法 により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	商品 売価還元法による原価法	商品 同左
4. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法	(1) 有形固定資産 定率法 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(建物本体を除く)について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 また、従来より定率法を採用しております建物本体の減価償却方法についても、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に定める定率法に基づく減価償却の方法に変更しております。 当社は、「絶対安全の確立」を主要な経営方針として、ターミナルビルの整備・改修を進めてまいりましたが、さらに東京国際空港(羽田)における、新たに4本目の滑走路等を整備する「東京国際空港再拡張事業」に伴う国内線発着枠の増大に伴い予想される航空旅客数の増加に的確に対応するため、設備投資・改修を計画しており、今後の建物にかかる設備投資・改修の状況を勘案した結果、建物についてはより早期の償却を行い、ターミナルビル等の事業用建物の状況をより適切に反映させるため、変更を行なったものです。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ118百万円減少しております。

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p> <p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ55百万円減少しております。</p>	<p>(追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ131百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
6. リース取引の処理方法	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>同左</p>
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段...金利スワップ ・ヘッジ対象...変動金利による借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 将来の金利の変動によるリスクを回避する目的で行っており、投機的な取引を行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の相場変動の累計額とヘッジ対象の相場変動の累計額とを比較して有効性の評価を行っております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段...同左 ・ヘッジ対象...同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は104,723百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(損益計算書) 前期まで区分掲記しておりました営業外費用の「固定資産除却損」(当期61百万円)は、営業外費用の合計額の100分の10以下となったため、「雑支出」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(損益計算書) 前期まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「工事負担金」は、営業外収益の合計額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前期の「工事負担金」は48百万円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
(1) 担保資産及び担保付債務 建物105,347百万円は、長期借入金41,308百万円(一年以内返済長期借入金を含む)の担保に供しております。	(1) 担保資産及び担保付債務 建物96,505百万円は、長期借入金32,068百万円(一年以内返済長期借入金を含む)の担保に供しております。
(2) 関係会社株式には、関係会社に係る新株式払込金が100百万円含まれております。	(2)
(3) 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。	(3) 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。
資産合計額 1,802百万円	売掛金 1,735百万円
預り保証金 2,779百万円	預り保証金 2,591百万円
その他の負債合計額 4,423百万円	その他の負債合計額 4,252百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(1) 営業外収益のうち関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。	(1) 営業外収益のうち関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。
受取配当金 163百万円	受取配当金 169百万円
雑収入 179百万円	雑収入 170百万円
(2)	(2) 特別利益の前期損益修正益は、過年度における租税公課の戻入れであります。
(3) 固定資産除却損は、建物(撤去費を含む)275百万円、構築物3百万円、器具及び備品2百万円であります。	(3)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	86,090	1,134	20	87,204
合計	86,090	1,134	20	87,204

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,134株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少20株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	87,204	1,294	90	88,408
合計	87,204	1,294	90	88,408

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,294株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少90株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)				当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
器具及び備品	2,034	1,104	929	器具及び備品	1,384	836	547
ソフトウェア 他	1,841	921	919	ソフトウェア 他	1,704	1,149	554
合計	3,875	2,026	1,848	合計	3,088	1,986	1,102
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			763百万円	1年内			601百万円
1年超			1,091百万円	1年超			501百万円
合計			1,855百万円	合計			1,102百万円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
支払リース料			894百万円	支払リース料			765百万円
減価償却費相当額			901百万円	減価償却費相当額			758百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料			
1年内			75百万円	1年内			75百万円
1年超			203百万円	1年超			191百万円
合計			278百万円	合計			267百万円
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日)及び当事業年度(平成20年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (百万円)	繰延税金資産 (百万円)
減価償却費損金超過額 2,672	減価償却費損金超過額 3,622
退職給付引当金 1,873	退職給付引当金 1,851
投資有価証券等評価損 326	投資有価証券等評価損 326
役員退職慰労引当金 229	役員退職慰労引当金 227
未払事業税否認額 194	減損損失 171
減損損失 171	未払事業税否認額 159
賞与引当金 117	賞与引当金 101
その他 581	その他 509
繰延税金資産小計 6,167	繰延税金資産小計 6,971
評価性引当額 336	評価性引当額 538
繰延税金資産合計 5,831	繰延税金資産合計 6,432
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 1,704	その他有価証券評価差額金 1,089
繰延税金負債合計 1,704	繰延税金負債合計 1,089
繰延税金資産の純額 4,127	繰延税金資産の純額 5,342
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.66	法定実効税率 40.66
(調整)	(調整)
永久に損金に算入されない項目 1.50	永久に損金に算入されない項目 1.34
永久に益金に算入されない項目 1.17	永久に益金に算入されない項目 0.95
評価性引当額 7.01	評価性引当額 3.26
その他 0.14	その他 0.44
税効果会計適用後の法人税等の負担率 48.14	税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.75

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,042.17円	1株当たり純資産額	1,058.90円
1株当たり当期純利益金額	24.77円	1株当たり当期純利益金額	34.17円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,488	3,432
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,488	3,432
期中平均株式数(千株)	100,453	100,452

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	全日本空輸(株)	9,723,586	4,268
		(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	9,000	1,359
		東京空港冷暖房(株)	11,084	554
		(株)日本航空	2,131,814	552
		京浜急行電鉄(株)	690,000	467
		(株)ホテルオークラ	96,400	291
		(株)みずほフィナンシャルグループ	537	196
		(株)ロイヤルパークホテル	2,664,000	133
		関西国際空港(株)	2,660	133
		(株)日本空港コンサルタンツ	220,000	106
		その他(11銘柄)	1,180,083	373
			小計	16,729,164
		計	16,729,164	8,435

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(優先出資証券) ミズホ・プリファード・キャピタル(ケイマン)7リミテッド	4株	400
		計	4株	400

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	213,720	5,692	188	219,224	109,233	11,707	109,990
構築物	3,438	322	15	3,746	2,087	301	1,658
機械及び装置	5,571	191	-	5,763	4,559	370	1,203
車両及び運搬具	92	1	-	93	76	8	17
器具及び備品	17,640	1,265	168	18,737	13,327	1,910	5,410
土地	7,250	1,164	-	8,414	-	-	8,414
建設仮勘定	875	2,789	3,140	524	-	-	524
有形固定資産計	248,589	11,427	3,512	256,504	129,284	14,297	127,219
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	1,366	751	226	615
電話加入権	-	-	-	23	-	-	23
その他	-	-	-	85	58	3	27
無形固定資産計	-	-	-	1,475	809	229	665
長期前払費用	204 (204)	4 (4)	133 (133)	76 (76)	-	-	76 (76)
繰延資産							
	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	P4簡易立体駐車場 新築工事	1,626百万円
	東京国際空港(羽田)暫定国際線旅客ターミナルビル増改築工事	1,484百万円
	賃貸ワンルーム式共同住宅 新築工事(大田区東糀谷)	746百万円
	社員寮 新築工事(川崎市殿町)	295百万円
構築物	P4簡易立体駐車場 新築工事	126百万円
器具及び備品	東京国際空港(羽田)暫定国際線旅客ターミナルビル増改築工事	161百万円
	P4簡易立体駐車場 新築工事	114百万円
建設仮勘定	P4簡易立体駐車場 新築工事	1,323百万円
	賃貸ワンルーム式共同住宅 新築工事(大田区東糀谷)	578百万円
	東京国際空港(羽田)第2旅客ターミナルビル車路改修工事	519百万円
	社員寮 新築工事(川崎市殿町)	349百万円
土地	賃貸ワンルーム式共同住宅 建設工事(大田区東糀谷一丁目)	1,160百万円

2. 無形固定資産の金額は、資産の総額の100分の1以下であるため、無形固定資産に係る記載中「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3. 長期前払費用の()内の金額は内数で、前払保険料であり、減価償却資産と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6	12	-	6	12
賞与引当金	290	250	290	-	250
役員賞与引当金	55	52	55	-	52
役員退職慰労引当金	564	87	92	-	559

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率に基づく洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1,079
預金の種類	
当座預金	3
普通預金	6,105
郵便振替貯金	4
定期預金	500
小計	6,613
合計	7,693

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)N A Aリテイリング	966
関西国際空港(株)	732
(株)ビッグウイング	631
(株)日本航空インターナショナル	509
全日本空輸(株)	507
その他	1,923
合計	5,270

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
5,711	78,879	79,320	5,270	93.8	25

- (注) 1. 当期発生高には、家賃収入、施設利用料収入、その他の収入及び商品売上高のうち売掛金発生 of 収入を合算しております。
2. 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品名	金額（百万円）
一般品	1,033
保稅品	2,446
免稅品	62
合計	3,541

投資有価証券 8,835百万円

投資有価証券の内訳は、「2財務諸表等 (1)財務諸表 附属明細表 有価証券明細表」に記載しております。

関係会社株式

区分	金額（百万円）
東京国際空港ターミナル(株)	3,060
コスモ企業(株)	1,830
東京エアポートレストラン(株)	1,223
東京空港交通(株)	662
国際協商(株)	567
その他	1,359
合計	8,704

買掛金

相手先	金額（百万円）
(株)グレーストーン	529
日本たばこ産業(株)	362
国際協商(株)	168
(株)ザ・ギンザ	160
東京エアポートレストラン(株)	149
その他	2,453
合計	3,822

一年以内返済長期借入金

相手先	金額（百万円）
日本政策投資銀行	3,064
(株)みずほコーポレート銀行	2,676
(株)三菱東京UFJ銀行	2,308
(株)三井住友銀行	642
(株)りそな銀行	482
その他	424
合計	9,596

長期借入金

相手先	金額(百万円)
日本政策投資銀行	12,314
(株)みずほコーポレート銀行	4,623
(株)三菱東京UFJ銀行	4,003
(株)みずほ銀行	1,600
(株)三井住友銀行	1,117
その他	815
合計	24,472

(3) 【その他】

訴訟事件

平成11年7月23日に東京国際空港(羽田)を出発した全日空機がハイジャックされ、機長が刺殺された事件において、機長の遺族が平成14年7月に国、当社(提出会社)、全日本空輸株式会社、刺殺事件の加害者及びその両親を共同被告として総額286百万円の損害賠償請求訴訟を提起しましたが、平成19年12月21日に当社(提出会社)を含む共同被告と原告の間で和解が成立しました。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券 100,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	新たに発行する株券にかかわる印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本支店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上ご所有の株主様を対象に、所有株数に応じて株主優待券及び当社直営免税売店をご利用いただける株主優待割引券を年1回配布します。</p> <p>株主優待券の配布 羽田空港旅客ターミナルビル内店舗をはじめとする当社指定店舗にて1枚1,000円の金券としてご利用可能です。</p> <p>1単元(100株)以上 10単元(1,000株)未満 - 優待券1枚(1,000円) 10単元(1,000株)以上 100単元(10,000株)未満 - 優待券2枚(2,000円) 100単元(10,000株)以上 - 優待券3枚(3,000円)</p> <p>JDF(ジャパンデューティーフリー)株主優待割引券の配布 羽田空港、成田空港内の当社直営免税売店をご利用いただける「JDF(ジャパンデューティーフリー)株主優待割引券(10%引)」を1単元(100株)以上ご所有の株主様に対し、一律5枚配布します。</p>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第63期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第64期中）（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）平成19年12月21日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成19年9月19日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年10月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年9月19日関東財務局長に提出

事業年度（第63期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年5月14日関東財務局長に提出

事業年度（第63期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 発行登録書（新株予約権証券）及びその添付書類

平成20年5月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

日本空港ビルデング株式会社

取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大杉 秀雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 太

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本空港ビルデング株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本空港ビルデング株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

日本空港ビルデング株式会社

取締役会御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺山 昌文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大杉 秀雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本空港ビルデング株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本空港ビルデング株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

日本空港ビルデング株式会社

取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大杉 秀雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 太

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本空港ビルデング株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本空港ビルデング株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

日本空港ビルデング株式会社

取締役会御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺山 昌文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大杉 秀雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本空港ビルデング株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本空港ビルデング株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。